

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成28年2月



**BENEFIT JAPAN Co.,Ltd.**  
株式会社ベネフィットジャパン

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式429,250千円（見込額）の募集及び株式404,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式136,350千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年2月19日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# **新株式発行並びに株式売出届出目論見書**

**株式会社ベネフィットジャパン**

大阪市中央区道修町一丁目5番18号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

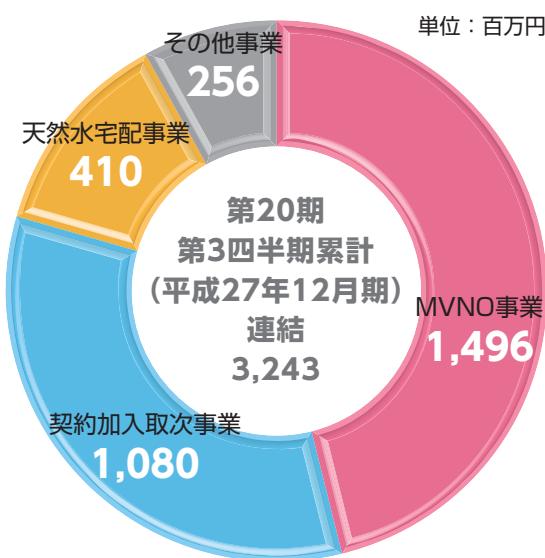
## 1 事業の概況

当社グループは、当社、子会社3社（うち1社は非連結）により構成されており、MVNO（注）事業、契約加入取次事業、天然水宅配事業を主たる事業としております。

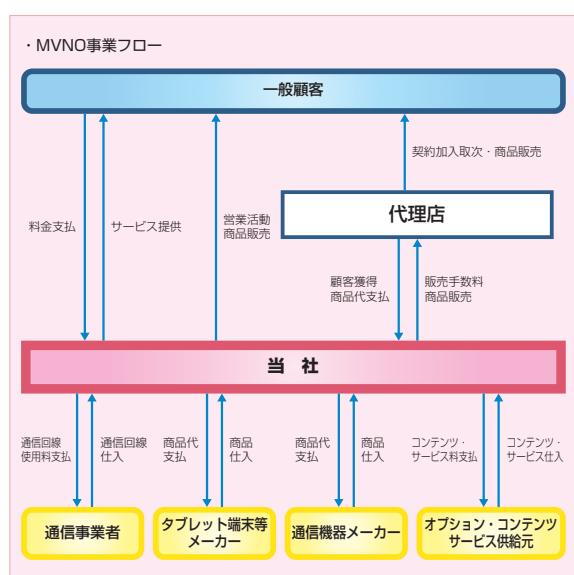
当社グループは、「情報通信サービスでお客様のライフスタイルを楽しく便利に」を経営方針とし、販売会社から通信事業者への転換を図りつつ、“笑顔でつなぐ、みんなの未来”をキャッチフレーズに事業を展開しております。

(注)「MVNO」とは、携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社で保有せず、回線網を保有する他の事業者から借り受け、自社ブランドで通信サービスを行う仮想移動体通信事業者のことであります。

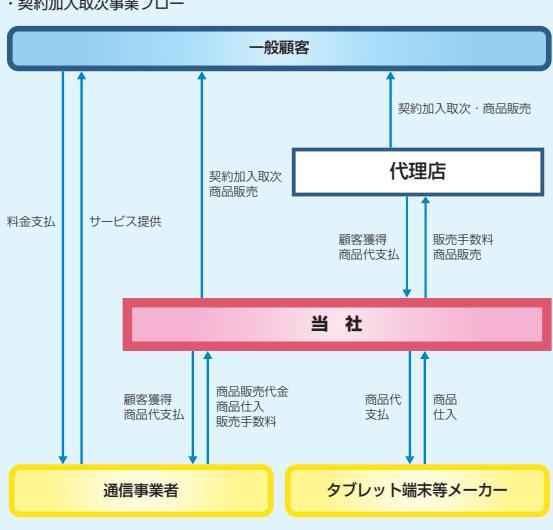
### ■ 当社グループのセグメント別売上高 ■



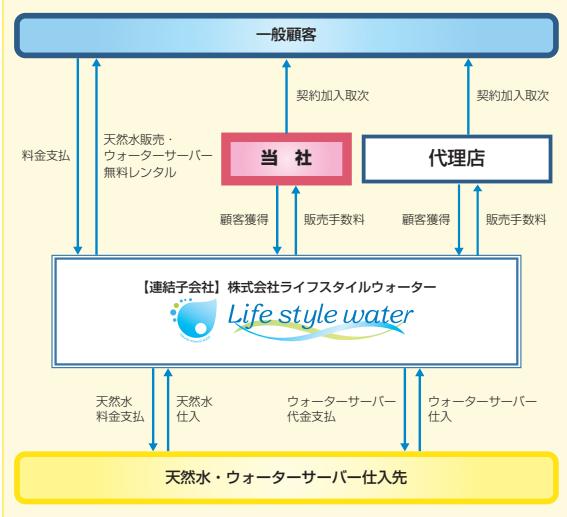
### ■ 当社グループのセグメント別業務フロー ■



#### ・ 契約加入取次事業フロー



#### ・ 天然水宅配事業フロー



## 2 事業の内容

当社グループの業務内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは以下のようになっております。

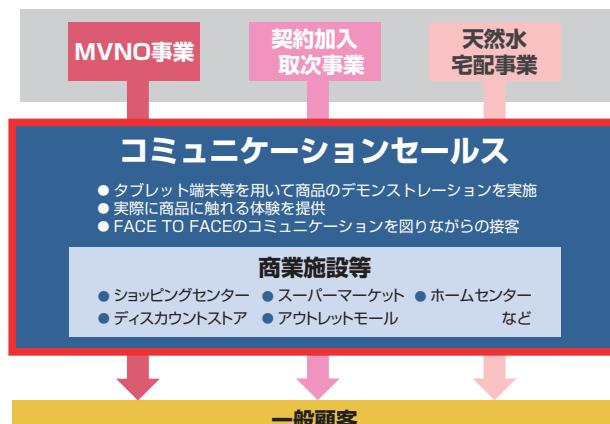
当社及び当社の代理店は商業施設等（注）の各店頭を一時使用し、顧客に対してモバイルデータ通信サービスをタブレット端末等を用いてデモンストレーションを行い、実際に商品に触れて体験し、FACE TO FACEのコミュニケーションを図りながら、販売促進・販売活動を行っております。こうした販売方法を当社では「コミュニケーションセールス」として位置づけており、当社は19年のキャリアにおいて「コミュニケーションセールス」による販売方法で全国約10,000店舗の活動実績を築いてまいりました。

当社及び当社の代理店のターゲットと致しましては、商品を既に使用している商品知識の高いお客様（以下「顕在顧客」という。）に加えて、現時点で商品に特に興味がないが、将来的に顧客になる見込みのあるお客様（以下「潜在顧客」という。）も対象としております。当社及び当社の代理店は主に潜在顧客に対し「コミュニケーションセールス」にて、ホスピタリティを持った接客、商品のデモンストレーションと説明でライフスタイルを提案します。

「コミュニケーションセールス」は主に潜在顧客をターゲットとしており、目的意識を持って、価格などのリサーチを行ってから購入する顕在顧客とは異なるため、価格競争に巻き込まれにくく、また、当社からお客様にアプローチすること、さらにはチームで販売活動を行うことによりOJTの機会が増え、短期間で販売員として戦力になれるような体制作りをしております。

（注）「商業施設等」とは主にショッピングセンター、ホームセンター、ディスカウントストア、スーパー・マーケット、アウトレットモールであります。

### ■コミュニケーションセールスの特徴 ■



### ■当社の販売ネットワーク ■



### ■コミュニケーションセールスの様子 ■



### ■商業施設等での店頭の風景 (催事場所: ショッピングセンター) ■



## <MVNO事業>

当社は、株式会社NTTドコモ及びソフトバンク株式会社（旧：ワイモバイル株式会社）の回線の提供を受けてお客様に自社サービスとして「オンリーモバイル」及び「オンリースマホ」の名称でMVNOサービスを提供しております。「オンリーモバイル」は主に一般顧客向けに、WiFiルーターとタブレット端末もしくはノートパソコンとセットでのクレジット割賦販売契約、また同時に通信サービスの利用契約を締結し、モバイルデータ通信サービスを提供しており、顧客に対しての商品の割賦販売代金と月額通信利用料等で収益を得ております。「オンリースマホ」は格安SIM（注1）を利用し、データ通信や音声通話、SMSが利用可能なモバイルサービスであります。

また、当社はモバイルデータ通信サービスの付帯サービスとしまして、「オンリーオプション」を月額利用料にて提供しております。初心者にも安心してご利用いただけるラインナップを取り揃えており、具体的には、故障・破損・紛失等があった際にリファビッシュ品（注2）と交換する安心サービス、ウィルス感染を防ぐインターネットセキュリティ、クラウド上でデータを安全に保護するクラウドバックアップなどのオプションサービス、動画配信・アプリ使い放題などのコンテンツ等であります。

これらを総称した自社サービスを「ONLYSERVICE（オンリーサービス）」というブランドで提供しております。

（注1）「格安SIM」とはMVNO事業者が、大手移動体通信事業者から回線をまとめて借りた上で販売にかかる様々なコストを削減し、データ通信量や通信速度を制限して安価に提供する通信サービスであります。

（注2）「リファビッシュ品」とは初期不良などでメーカーに返品された商品を、修理したり調整したりして再出荷された商品であります。

### ■ ONLYMobileの商品 ■



### ■ ONLYスマホの商品 ■

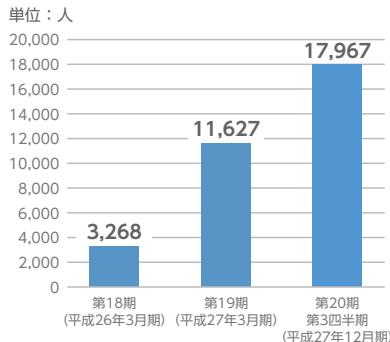


### ■ ONLYSERVICEのラインナップ ■

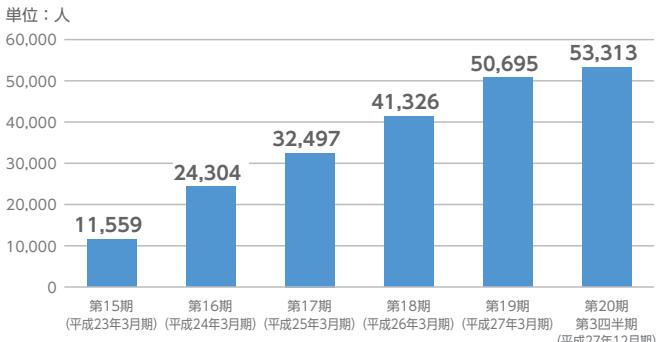


## ■ ONLYSERVICE会員の推移 ■

### オンリーモバイル



### オンリーオプション



### <契約加入取次事業>

当社は、ソフトバンク株式会社を始めとした通信事業者の代わりに販売代理店として、「コミュニケーションセールス」によるモバイルデータ通信サービスの加入取次を行っております。加入取次を行うことにより、成約数に応じた販売手数料、商品販売代金、また、サービスを継続利用している保有顧客数に応じて契約後一定期間支払われる継続手数料等で収益を得ております。連結子会社であるイープレイス株式会社は店舗形態による携帯電話の加入取次を行っておりましたが、採算が合わないと判断し、全ての店舗を閉鎖致しました。現在は新規契約活動を行っておらず、通信事業者より支払われる継続手数料で収益を得ております。

過去に取り扱った主な商材は携帯電話、衛星放送サービス、デジタル音楽放送サービス等であり、現在は、主にモバイルデータ通信サービスを取り扱っております。

### <天然水宅配事業>

連結子会社である株式会社ライフスタイルウォーターの天然水宅配サービスは、OEM（注1）供給元である株式会社コスマライフから3種類の天然水（注2）の供給を受け、自社ブランドとして採水地から直接ご自宅へ配達する「ワンウェイ方式」を採用しております。「ワンウェイ方式」とは、使い終わった容器の回収が必要としないリサイクル資源ゴミとして処分できる容器を使用し配達を行うことあります。また、タンク内に無菌エアーを供給するシステム「無菌エアーシステム」を搭載し、安全・衛生面を追求したメンテナンスフリーのウォーターサーバーを使用しております。

予め顧客が指定した配達間隔（10日、20日、30日、その他）及び配達本数（2本以上）に準じて定期的に天然水の宅配を行っております。顧客が継続利用している間はウォーターサーバーのレンタル料金は無料で、利用料金は天然水の代金のみであります。

（注1）「OEM」とは他社ブランド製品を自社ブランドとして販売を行うことであります。

（注2）「3種類の天然水」とは、当社が販売する「富士の清流」、「日田の銘水」、「古都の麗水」であります。

### ■ ウォーターサーバーラインナップ ■

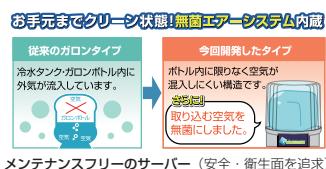


### ■ 主な特徴 ■



### 選べる天然水

富士の清流  
日田の銘水  
古都の麗水



### 3 業績等の推移

#### ▶ 主要な経営指標等の推移

##### (1) 連結経営指標等

回 次		第18期	第19期	第20期 第3四半期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成27年12月
売上高	(千円)	4,569,498	4,249,908	3,243,786
経常利益	(千円)	13,499	277,195	489,236
当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△72,492	196,175	345,840
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	△73,771	196,059	345,840
純資産額	(千円)	969,000	1,165,059	1,510,900
総資産額	(千円)	2,512,122	2,471,545	2,608,582
1株当たり純資産額	(円)	572.02	687.76	—
1株当たり当期(四半期)純利益額又は当期純損失金額(△)	(円)	△36.65	115.81	204.16
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	38.6	47.1	57.9
自己資本利益率	(%)	—	18.4	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△87,736	301,241	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△70,865	148,309	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	310,755	△228,421	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	1,068,544	1,289,674	—
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(人)	76 (28)	69 (19)	— (—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は第18期より連結財務諸表を作成しております。  
 3. 平成26年5月15日開催の取締役会決議により、平成26年6月2日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。  
 4. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期及び第20期第3四半期には潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。  
 5. 第18期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。  
 6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
 7. 従業員数は就業人員であり、( )内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。  
 8. 第18期及び第19期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第20期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回 次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	3,327,159	3,863,254	4,208,868	3,745,519	3,507,765
経常利益 (千円)	242,983	299,437	368,483	137,322	254,002
当期純利益 (千円)	268,435	310,633	449,774	16,477	123,506
資本金 (千円)	376,619	376,619	376,619	376,619	376,619
発行済株式総数 (株)	2,281	2,281	2,281	2,281	2,281,000
純資産額 (千円)	754,621	1,063,243	1,429,653	1,243,351	1,366,742
総資産額 (千円)	1,051,404	1,520,504	2,112,079	2,415,454	2,434,957
1株当たり純資産額 (円)	330,829.38	467,359.92	708,099.74	733.97	806.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	117,683.36	136,242.95	222,440.24	8.33	72.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.7	69.9	67.6	51.5	56.1
自己資本利益率 (%)	43.3	34.2	36.1	1.2	9.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	53 (23)	76 (6)	91 (6)	72 (18)	69 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年5月15日開催の取締役会決議により、平成26年6月2日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第15期から第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期には潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、( ) 内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

6. 第18期及び第19期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第15期、第16期及び第17期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

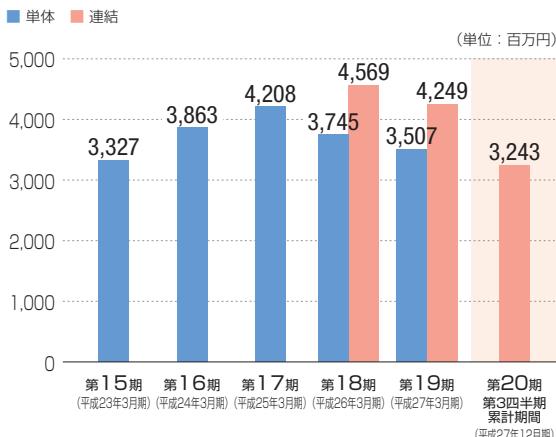
7. 当社は平成26年5月15日開催の取締役会決議により、平成26年6月2日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審133号）に基づき、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

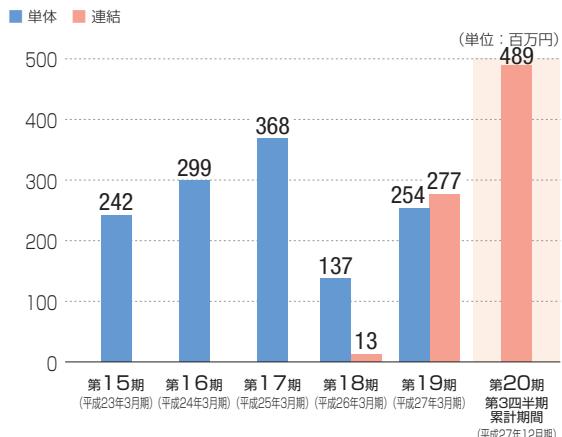
なお、第15期、第16期及び第17期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	330.83	467.36	708.10	733.97	806.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.68	136.19	222.38	8.33	72.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

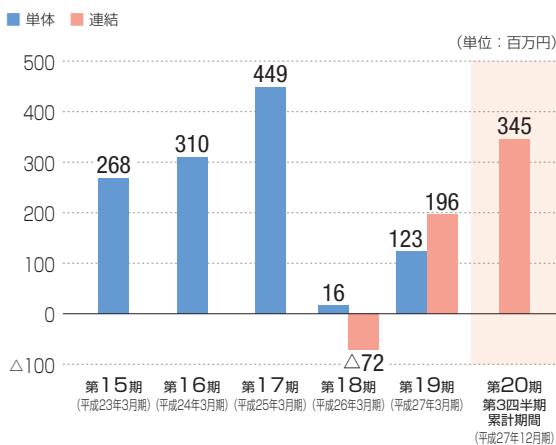
## 売上高



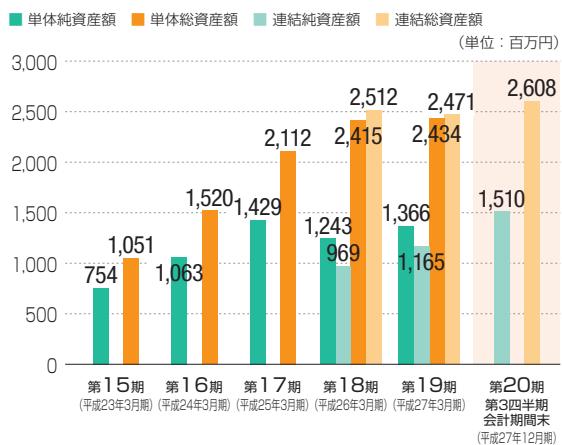
## 経常利益



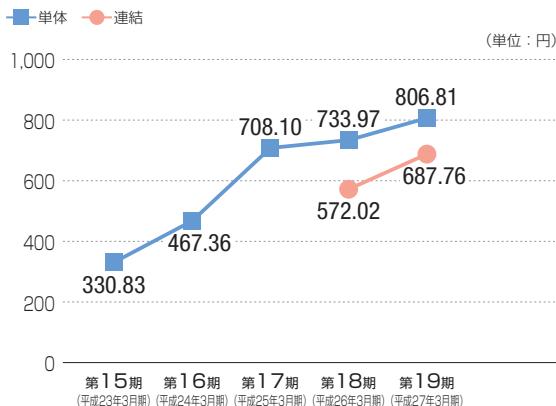
## 当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益又は当期純損失



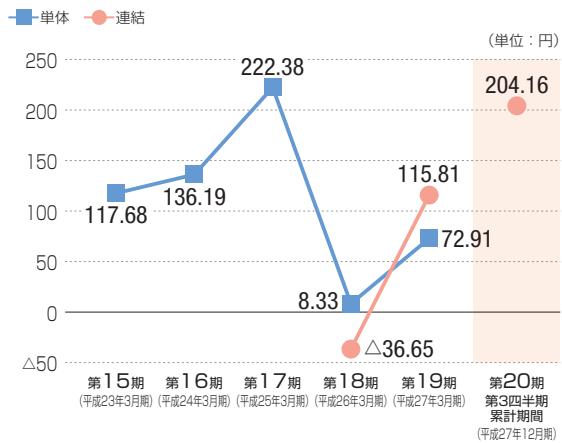
## 純資産額/総資産額



## 1株当たり純資産額



## 1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額



(注) 当社は平成26年6月2日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

# 目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報 .....	1
第1 募集要項 .....	1
1. 新規発行株式 .....	1
2. 募集の方法 .....	2
3. 募集の条件 .....	3
4. 株式の引受け .....	4
5. 新規発行による手取金の使途 .....	4
第2 売出要項 .....	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し） .....	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） .....	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） .....	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） .....	7
募集又は売出しに関する特別記載事項 .....	8
第二部 企業情報 .....	10
第1 企業の概況 .....	10
1. 主要な経営指標等の推移 .....	10
2. 沿革 .....	13
3. 事業の内容 .....	14
4. 関係会社の状況 .....	18
5. 従業員の状況 .....	19
第2 事業の状況 .....	20
1. 業績等の概要 .....	20
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	23
3. 対処すべき課題 .....	24
4. 事業等のリスク .....	25
5. 経営上の重要な契約等 .....	28
6. 研究開発活動 .....	28
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	29
第3 設備の状況 .....	32
1. 設備投資等の概要 .....	32
2. 主要な設備の状況 .....	32
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	33
第4 提出会社の状況 .....	34
1. 株式等の状況 .....	34
2. 自己株式の取得等の状況 .....	40
3. 配当政策 .....	40
4. 株価の推移 .....	40
5. 役員の状況 .....	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	43

第5 経理の状況 .....	49
1. 連結財務諸表等 .....	50
(1) 連結財務諸表 .....	50
(2) その他 .....	97
2. 財務諸表等 .....	98
(1) 財務諸表 .....	98
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	114
(3) その他 .....	114
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	115
第7 提出会社の参考情報 .....	116
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	116
2. その他の参考情報 .....	116
第四部 株式公開情報 .....	117
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	117
第2 第三者割当等の概況 .....	118
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	118
2. 取得者の概況 .....	120
3. 取得者の株式等の移動状況 .....	124
第3 株主の状況 .....	125
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	平成28年2月19日	
【会社名】	株式会社ベネフィットジャパン	
【英訳名】	BENEFIT JAPAN Co., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐久間 寛	
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町一丁目5番18号	
【電話番号】	06-6223-9888 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則	
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町一丁目5番18号	
【電話番号】	06-6223-9888 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	429,250,000円 404,000,000円 136,350,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	250,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成28年2月19日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社は、平成28年2月19日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数については、平成28年3月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成28年3月15日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成28年3月4日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	250,000	429,250,000	252,500,000
計（総発行株式）	250,000	429,250,000	252,500,000

（注） 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,020円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,020円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は505,000,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年3月16日(水) 至 平成28年3月22日(火)	未定 (注) 4	平成28年3月23日(水)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成28年3月4日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年3月15日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成28年3月4日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成28年3月15日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成28年2月19日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成28年3月15日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成28年3月24日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 申込みに先立ち、平成28年3月8日から平成28年3月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

#### ①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 梅田支店	大阪市北区角田町8番47号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成28年3月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	未定	
いじよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計	—	250,000	—

- (注) 1 引受株式数は、平成28年3月4日開催予定の取締役会において決定する予定であります。  
 2 上記引受人と発行価格決定日（平成28年3月15日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。  
 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
464,600,000	8,000,000	456,600,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,020円）を基礎として算出した見込額であります。平成28年3月4日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。  
 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。  
 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額456,600千円については、当社の主な事業であるMVNO事業及び契約加入取次事業におけるWi-Fiルーター、タブレット端末及びノートパソコンの仕入代金、またMVNO事業における2年間若しくは3年間の割賦販売に伴う割賦売掛金の増加に対応するための平成29年3月末までの運転資金に充当する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年3月15日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	200,000	404,000,000	京都市伏見区 佐久間 寛 170,000株 京都市伏見区桃山町三河52番2号 有限会社サクマジャパン 30,000株
計(総売出株式)	—	200,000	404,000,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,020円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成28年 3月16日(水) 至 平成28年 3月22日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成28年3月15日）に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と平成28年3月15日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成28年3月24日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
	ブックビルディング方式	67,500	136,350,000 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	67,500	136,350,000 —

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出であります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成28年3月24日から平成28年4月21日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,020円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### (1) 【入札方式】

##### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

##### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成28年3月16日(水) 至 平成28年3月22日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成28年3月15日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成28年3月24日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件(2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成28年3月24日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

### 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、平成28年4月21日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年4月21日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である佐久間寛及び有限会社サクマジャパン並びに当社の株主である株式会社アイ・イーグループ、吉本正人、佐久間範子、奥博、木村泰、亀井利一、株式会社幸福、菅生新、株式会社ティー・オー・エス、松下正則、長谷川直文及び高橋隆裕は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成28年6月21日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

#### 4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち3,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	4,569,498	4,249,908
経常利益 (千円)	13,499	277,195
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△72,492	196,175
包括利益 (千円)	△73,771	196,059
純資産額 (千円)	969,000	1,165,059
総資産額 (千円)	2,512,122	2,471,545
1株当たり純資産額 (円)	572.02	687.76
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△36.65	115.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	38.6	47.1
自己資本利益率 (%)	—	18.4
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△87,736	301,241
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△70,865	148,309
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	310,755	△228,421
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,068,544	1,289,674
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	76 (28)	69 (19)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第18期より連結財務諸表を作成しております。
3. 平成26年5月15日開催の取締役会決議により、平成26年6月2日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
4. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期には潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第18期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
8. 第18期及び第19期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限公司監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	3,327,159	3,863,254	4,208,868	3,745,519	3,507,765
経常利益 (千円)	242,983	299,437	368,483	137,322	254,002
当期純利益 (千円)	268,435	310,633	449,774	16,477	123,506
資本金 (千円)	376,619	376,619	376,619	376,619	376,619
発行済株式総数 (株)	2,281	2,281	2,281	2,281	2,281,000
純資産額 (千円)	754,621	1,063,243	1,429,653	1,243,351	1,366,742
総資産額 (千円)	1,051,404	1,520,504	2,112,079	2,415,454	2,434,957
1株当たり純資産額 (円)	330,829.38	467,359.92	708,099.74	733.97	806.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	117,683.36	136,242.95	222,440.24	8.33	72.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.7	69.9	67.6	51.5	56.1
自己資本利益率 (%)	43.3	34.2	36.1	1.2	9.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	53 (23)	76 (6)	91 (6)	72 (18)	69 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年5月15日開催の取締役会決議により、平成26年6月2日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第15期から第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期には潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
6. 第18期及び第19期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第15期、第16期及び第17期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
7. 当社は平成26年5月15日開催の取締役会決議により、平成26年6月2日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審133号）に基づき、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第15期、第16期及び第17期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	330.83	467.36	708.10	733.97	806.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.68	136.19	222.38	8.33	72.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 2 【沿革】

年月	事項
平成8年6月	情報通信関連機器の販売を目的として、大阪府堺市に資本金10,000千円をもって株式会社ベネフィットジャパンを設立
平成8年8月	株式会社アステル関西の正規代理店資格を取得し、PHSの加入取次開始
平成9年9月	本社を大阪市中央区に移転
平成9年11月	東京都品川区に東京事業所を開設、首都圏での営業を開始
平成10年2月	携帯電話サービス加入取次開始
平成11年3月	衛星放送サービス デジタルクラブ（スカイパーフェクトTV）の加入取次開始
平成14年2月	デジタル音楽放送サービス（サウンドネット）の加入取次開始
平成18年10月	プライバシーマーク使用許諾の取得
平成20年5月	天然水宅配事業を主たる事業とするグループ会社「株式会社ライフスタイルウォーター（現連結子会社）」設立
平成21年6月	ソフトバンク株式会社の一次代理店資格を取得、モバイルデータ通信サービス（注1）の加入取次を開始
平成21年9月	パソコン及びタブレット向けのインターネットオプション・コンテンツサービス開始（オンラインオプション（注2））
平成23年4月	店舗形態による携帯電話の加入取次を主たる事業とするグループ会社「イープレイス株式会社（現連結子会社）」設立
平成25年7月	MVNO（注3）として個人向けモバイルデータ通信サービス開始（オンラインモバイル（注4））
平成27年2月	MVNOとして個人向けスマホサービス開始（オンラインスマホ）

(注1) 「モバイルデータ通信サービス」とは、通信事業者の3G・LTE回線の電波をWi-Fiルーターで中継することによって、Wi-Fi対応通信機器（タブレット端末やノートパソコン）をインターネットに接続することができるサービスであります。

(注2) 「オンラインオプション」とは故障・破損・紛失等があった際に初期不良などでメーカーに返品された商品を、修理したり調整したりして再出荷された商品である「リファビッシュ品」と交換する安心サービス、ウイルス感染を防ぐインターネットセキュリティ、クラウド上でデータを安全に保護するクラウドバックアップなどのオプションサービス、動画配信・アプリ使い放題などのコンテンツ等を月額利用料で提供しているサービスであります。

(注3) 「MVNO」とは、携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社で保有せず、回線網を保有する他の事業者から借り受けて、自社ブランドで通信サービスを行う仮想移動体通信事業者のことであります。

(注4) 「オンラインモバイル」とは、MVNOとしてWi-Fiルーターとタブレット端末もしくはノートパソコンとセットでのクレジット割賦販売契約、また同時に通信サービスの利用契約を締結し、モバイルデータ通信サービスを提供することであります。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社（うち1社は非連結）により構成されており、MVNO事業、契約加入取次事業、天然水宅配事業を主たる事業としております。当社グループ業務内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のようになっております。なお、当該事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社及び当社の代理店は商業施設等（注1）の各店頭を一時使用し、顧客に対してモバイルデータ通信サービスをタブレット端末等を用いてデモンストレーションを行い、実際に商品に触れて体験し、FACE TO FACEのコミュニケーションを図りながら、販売促進・販売活動を行っております。こうした販売方法を当社では「コミュニケーションセールス」として位置づけており、当社は19年のキャリアにおいて「コミュニケーションセールス」による販売方法で全国約10,000店舗の活動実績を築いてまいりました。

当社及び当社の代理店のターゲットと致しましては、商品を既に使用している商品知識の高いお客様（以下「顕在顧客」という。）に加えて、現時点で商品に特に興味がないが、将来的に顧客になる見込みのあるお客様（以下「潜在顧客」という。）も対象しております。当社及び当社の代理店は主に潜在顧客に対し「コミュニケーションセールス」にて、ホスピタリティを持った接客、商品のデモンストレーションと説明でライフスタイルを提案します。

「コミュニケーションセールス」は主に潜在顧客をターゲットとしており、目的意識を持って、価格などのリサーチを行ってから購入する顕在顧客とは異なるため、価格競争に巻き込まれにくく、また、当社からお客様にアプローチすること、さらにはチームで販売活動を行うことによりOJTの機会が増え、短期間で販売員として戦力になれるような体制作りをしております。

#### < MVNO事業 >

当社は、株式会社NTTドコモ及びソフトバンク株式会社（旧：ワイモバイル株式会社）の回線の提供を受けて顧客に自社サービスとして「オンラインモバイル」及び「オンラインスマート」の名称でMVNOサービスを提供しております。「オンラインモバイル」は主に一般顧客向けに、Wi-Fiルーターとタブレット端末もしくはノートパソコンとセットでのクレジット割賦販売契約、また同時に通信サービスの利用契約を締結し、モバイルデータ通信サービスを提供しており、顧客に対しての商品の割賦販売代金と月額通信利用料等で収益を得ております。「オンラインスマート」は格安SIM（注2）を利用し、データ通信や音声通話、SMSが利用可能なモバイルサービスであります。

また、当社はモバイルデータ通信サービスの付帯サービスとしまして、「オンラインオプション」を月額利用料にて提供しております。初心者にも安心してご利用いただけるラインナップを取り揃えており、具体的には、故障・破損・紛失等があった際にリファビッシュ品と交換する安心サービス、ウィルス感染を防ぐインターネットセキュリティ、クラウド上でデータを安全に保護するクラウドバックアップなどのオプションサービス、動画配信・アプリ使い放題などのコンテンツ等であります。当社及び当社代理店が当連結会計年度に獲得したモバイルデータ通信サービスの契約件数のうち、「オンラインオプション」への加入件数割合は平成27年3月期及び平成28年3月期第四半期累計期間にそれぞれ63.6%、59.8%となっております。

これらを総称した自社サービスを「ONLYSERVICE（オンラインサービス）」というブランドで提供しております。

当社のオンラインモバイル及びオンラインオプションの契約者数の推移は下記のとおりであります。

(単位：人)

	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成27年 12月末
「オンラインモバイル」 契約者数	3,268	11,627	17,967

(単位：人)

	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成27年 12月末
「オンラインオプション」 契約者数	11,559	24,304	32,497	41,326	50,695	53,313

#### < 契約加入取次事業 >

当社は、ソフトバンク株式会社を始めとした通信事業者の代わりに販売代理店として、「コミュニケーションセールス」によるモバイルデータ通信サービスの加入取次を行っております。加入取次を行うことにより、成約数に応じた販売手数料、商品販売代金、また、サービスを継続利用している保有顧客数に応じて契約後一定期間支払われる継

続手数料等で収益を得ております。連結子会社であるイープレイス株式会社は店舗形態による携帯電話の加入取次を行っておりましたが、採算が合わないと判断し、全ての店舗を閉鎖致しました。現在は新規契約活動を行っておらず、通信事業者より支払われる継続手数料で収益を得ております。

過去に取り扱った主な商材は携帯電話、衛星放送サービス、デジタル音楽放送サービス等であり、現在は、主にモバイルデータ通信サービスを取り扱っております。

#### <天然水宅配事業>

連結子会社である株式会社ライフスタイルウォーターの天然水宅配サービスは、OEM（注3）供給元である株式会社コスモライフから3種類の天然水（注4）の供給を受け、自社ブランドとして採水地から直接ご自宅へ配送する「ワンウェイ方式」を採用しております。「ワンウェイ方式」とは、使い終わった容器の回収を必要としないリサイクル資源ゴミとして処分できる容器を使用し配送を行うことあります。また、タンク内に無菌エアーを供給するシステム「無菌エアーシステム」を搭載し、安全・衛生面を追求したメンテナンスフリーのウォーターサーバーを使用しております。

予め顧客が指定した配送間隔（10日、20日、30日、その他）及び配送本数（2本以上）に準じて定期的に天然水の宅配を行っております。顧客が継続利用している間はウォーターサーバーのレンタル料金は無料で、利用料金は天然水の代金のみであります。

#### <その他事業>

当社は、その他にハウスベンダー事業として、キッチンやトイレ等の住宅設備機器や資材、建材等を各種メーカーから調達し、多様化する顧客のニーズに合った商品やサービスを提供しております。

(注1) 「商業施設等」とは主にショッピングセンター、ホームセンター、ディスカウントストア、スーパーマーケット、アウトレットモールであります。

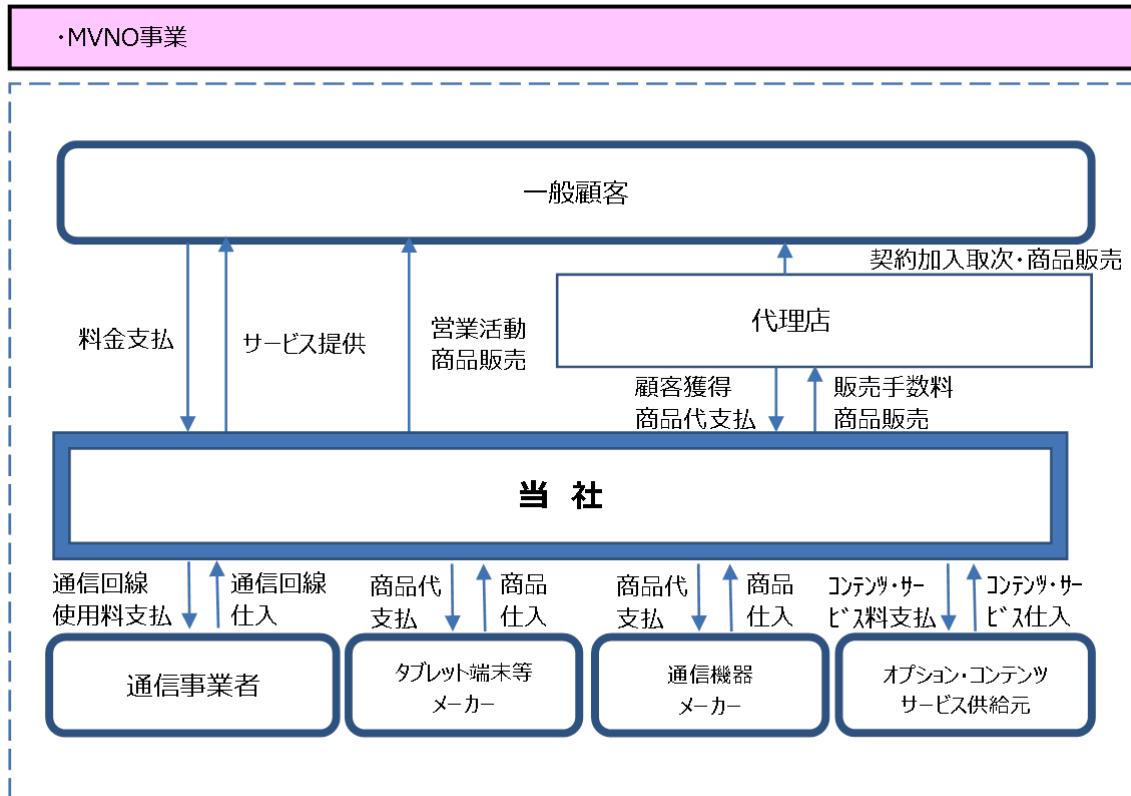
(注2) 「格安SIM」とはMVNO事業者が、大手移動体通信事業者から回線をまとめて借りた上で販売にかかる様々なコストを削減し、データ通信量や通信速度を制限して安価に提供する通信サービスであります。

(注3) 「OEM」とは他社ブランド製品を自社ブランドとして販売を行うことあります。

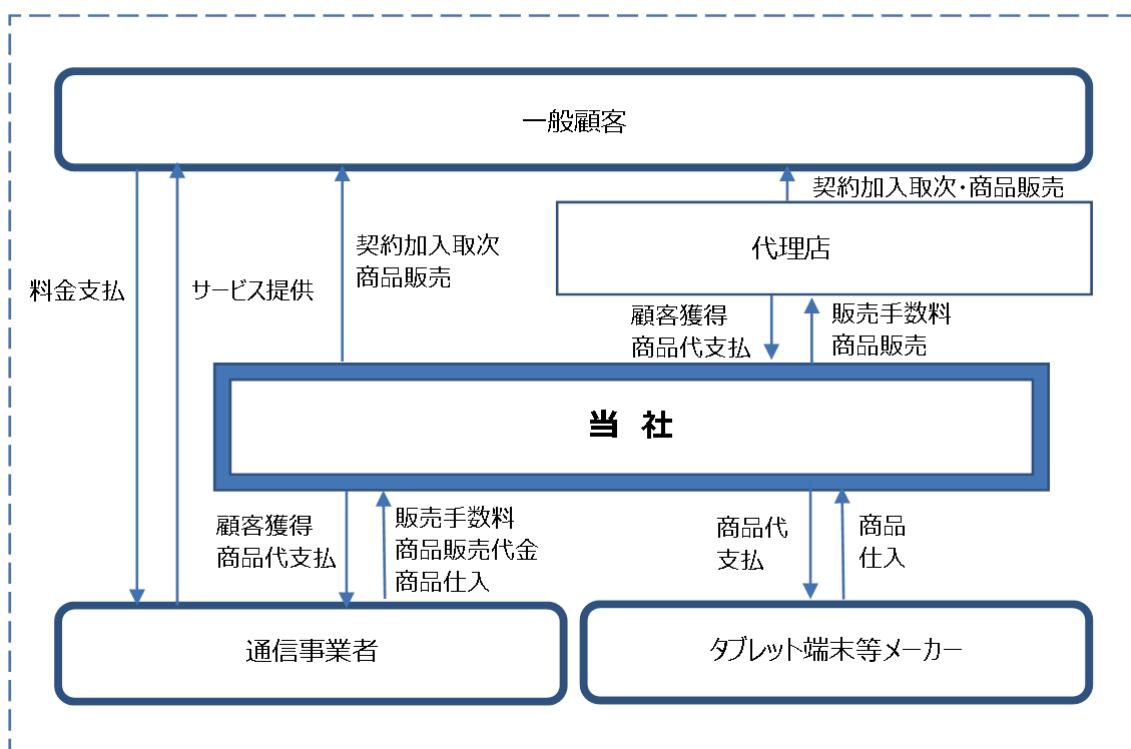
(注4) 「3種類の天然水」とは、当社が販売する「富士の清流」、「日田の銘水」、「古都の麗水」であります。

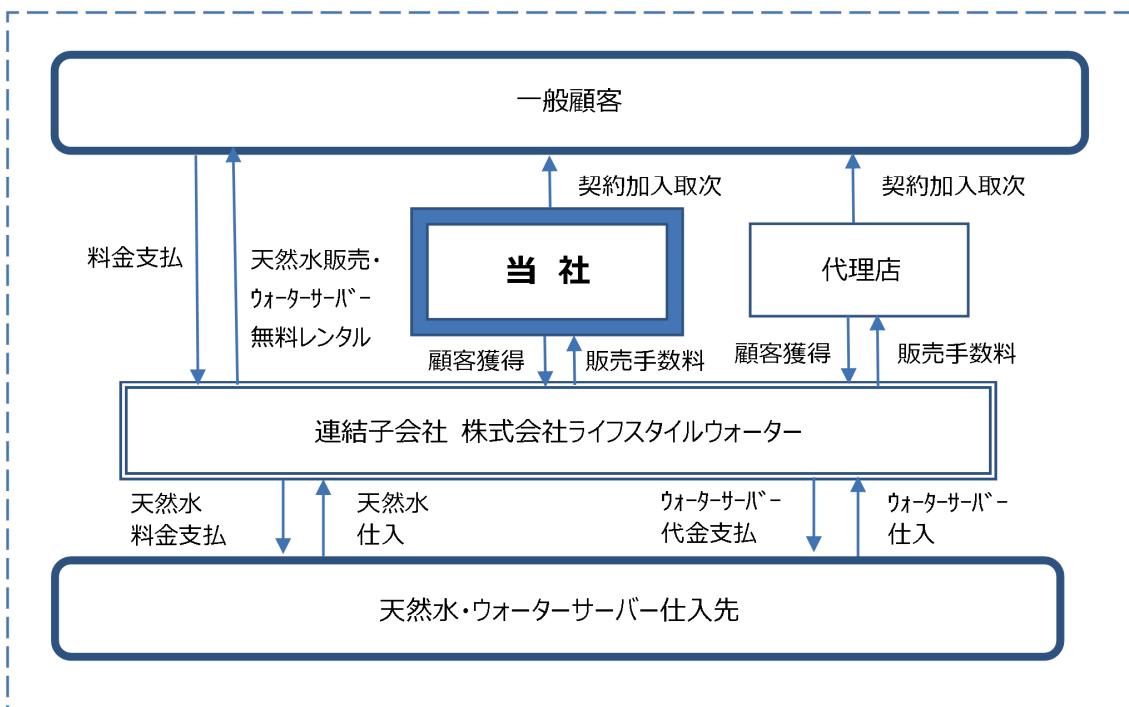
[事業系統図]

[当社の概況イメージ図]



・契約加入取次事業





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  イープレイス株式会社 (注) 4	大阪市中央区	3,000	契約加入取次 事業	100.0	資金援助、役員の兼任あり。
株式会社ライフスタイル ウォーター (注) 2, 4, 5	大阪市中央区	90,000	天然水宅配事業	100.0	当社が代理店として販売活動をしております。 資金援助、役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 債務超過会社であり、債務超過額は以下のとおりであります。

イープレイス株式会社	97,438千円
株式会社ライフスタイルウォーター	108,173千円

5. 株式会社ライフスタイルウォーターについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	577,178千円
	②経常利益	70,825千円
	③当期純利益	70,619千円
	④純資産額	△108,173千円
	⑤総資産額	435,459千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
MVNO事業	22 (-)
契約加入取次事業	23 (1)
天然水宅配事業	- (8)
その他事業	3 (-)
全社(共通)	34 (9)
合計	82 (18)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
82(10)	29.6	4.6	3,837,355

セグメントの名称	従業員数(人)
MVNO事業	22 (-)
契約加入取次事業	23 (1)
その他事業	3 (-)
全社(共通)	34 (9)
合計	82 (10)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策により、企業収益や雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、一方で消費税増税に賃金の改善が追いつかず、また円安による輸入物価の上昇も重なって個人消費は低迷しており、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の属する情報通信市場においては、スマートフォン契約数がフューチャーフォン契約数を上回り、今後もスマートフォンの普及拡大が継続していくものと考えられますが、大手移動体通信事業者のスマートフォン利用料金が高止まりしていることもあり、スマートフォンの純増数やフューチャーフォンからの移行数は鈍化傾向にあります。

当連結会計年度においては、相次ぐMVNOの参入により、MVNOが提供するSIMカードを利用した新料金プランなど、各社が幅広いサービス展開をしております。今後は、平成27年5月の総務省主導によるSIMロック解除の流れを受け、格安SIMによる安価なデータ通信及び電話サービスの普及が加速し、ここ数年で市場拡大が期待されております。

このような状況の中、当社グループは、「情報通信サービスでお客様のライフスタイルを楽しく便利に」を経営方針とし、販売会社から通信事業者への転換を図りつつ、”笑顔でつなぐ、みんなの未来”をキャッチフレーズに事業を展開いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高4,249,908千円（前年同期比7.0%減）、営業利益271,823千円（前年同期比1,400.2%増）、経常利益277,195千円（前年同期比1,953.4%増）、当期純利益196,175千円（前年同期は当期純損失72,492千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① MVNO事業

MVNO事業におきましては、契約加入取次事業から人員をシフトし、コミュニケーションセールスによる販売を行いました。また、通信回線帯域幅契約を締結したことにより、当社で商品・サービスごとに多数のパラメータ（注）の設定をすることができ、多種多様なサービスプランを提供することが可能となりました。

この販売活動により自社サービスであるオンラインモバイルの当連結会計年度末における保有顧客数が前連結会計年度末に比べ255.8%増となりました。また、オンラインオプションにおきましては引き続き、モバイルデータ通信サービスのオプションサービスとして獲得を行い、保有顧客数が前連結会計年度末に比べ22.6%増となりました。保有顧客数増加に伴う通信料、サービス料の収入が増えたこと、さらにオンラインモバイルの割賦販売開始により、売上、利益とも改善されました。

その結果、売上高1,436,186千円（前年同期比152.4%増）、営業利益255,827千円（前年同期比83.2%増）となりました。

#### ② 契約加入取次事業

契約加入取次事業におきましては、引き続き販売代理店として、コミュニケーションセールスによるモバイルデータ通信サービスの契約加入取次を主として活動いたしましたが、MVNO事業に人員をシフトしたことにより販売数は減少しております。

その結果、売上高1,861,624千円（前年同期比34.5%減）、営業利益112,355千円（前年同期比33.2%減）となりました。

#### ③ 天然水宅配事業

天然水宅配事業におきましては、メイン商材としての積極的な営業活動を控え、主にMVNO事業及び契約加入取次事業においてクロスセルによる販売へ方針転換したことで、獲得に係るコスト（主に人件費、催事場所使用料）を圧縮することができ、収益は大幅に改善されました。

その結果、売上高579,359千円（前年同期比6.2%増）、営業利益68,946千円（前年同期は137,450千円の営業損失）となりました。

#### ④ その他事業

その他事業におきましては、引き続き、ハウスベンダー事業等を行った結果、売上高372,737千円（前年同期比39.4%減）、営業利益19,703千円（前年同期比42.5%減）となりました。

(注) 「パラメータ」とは、帯域幅や帯域制御、総量規制、アプリケーション制御、時間制御等であります。

#### 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府及び日銀による経済・金融政策等により企業収益が改善しつつあり、さらに低金利を背景にした設備投資の増加などにより景気は緩やかな回復基調が続いております。また良好な企業収益や人手不足に伴う所得雇用環境の改善により、個人消費は消費増税後の落ち込みから総じて緩やかに持ち直しております。

当社の属する情報通信市場においては、MVNOサービスの回線契約数がこの1年で倍増しており、さらに平成27年5月の総務省主導によるSIMロック解除の流れを受け、格安SIMによる安価なデータ通信及び電話サービスの普及が加速し、ここ数年で大きな市場拡大が期待されております。この市場拡大を受け、特に個人向け市場において販売力を持つ事業者のMVNOへの新規参入が相次ぎ、一層の競争激化が予想されております。格安SIMにおきましては、契約数は拡大しているものの、依然として情報通信市場全体において小さなシェアに留まっておりますが、普及阻害要因である「サービス認知度の低さ」「端末調達ハードルの高さ」「購入チャネルの少なさ」「サポートの弱さ」などが改善されつつあり、今後の急速な普及が期待されております。

このような状況の中、当社グループは、「情報通信サービスでお客様のライフスタイルを楽しく便利に」を経営方針とし、販売会社から通信事業者への転換を図りつつ、”笑顔でつなぐ、みんなの未来”をキャッチフレーズに事業を展開いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高3,243,786千円、営業利益498,557千円、経常利益489,236千円、親会社株主に帰属する四半期純利益345,840千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### ① MVNO事業

MVNO事業におきましては、引き続きコミュニケーションセールスによりオンラインモバイルの販売を行いました。

また、当第2四半期連結累計期間より、オンラインモバイルは2年の割賦契約のみでしたが、3年の割賦契約も開始しました。契約期間が長くなる分、月々の支払金額が低く抑えられることで、顧客のニーズに合わせて商品を案内することが可能になりました。

この販売活動によりオンラインモバイルの第3四半期連結会計期間末における保有顧客数が前連結会計年度末に比べ54.5%増となりました。また、オンラインオプションにおきましては引き続き、モバイルデータ通信サービスのオプションサービスとして獲得を行い、保有顧客数が前連結会計年度末に比べ5.2%増となりました。

その結果、売上高1,496,953千円、営業利益423,130千円となりました。

##### ② 契約加入取次事業

契約加入取次事業におきましては、引き続き販売代理店として、コミュニケーションセールスによるモバイルデータ通信サービスの契約加入取次を主として活動いたしました。また、ペイジ一口座振替受付サービス（注）を導入したことにより、口座振替での契約加入取次の件数が大幅に増加しました。

その結果、売上高1,080,689千円、営業利益176,975千円となりました。

##### ③ 天然水宅配事業

天然水宅配事業におきましては、引き続きMVNO事業及び契約加入取次事業においてクロスセルによる営業活動を行いました。

その結果、売上高410,138千円、営業利益38,548千円となりました。

##### ④ その他事業

その他事業におきましては、引き続き、ハウスベンダー事業等を行った結果、売上高256,005千円、営業利益9,618千円となりました。

(注) 「ペイジ一口座振替受付サービス」とは口座振替契約の申込み手続きをキャッシュカードを使って行えるサービスであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて221,130千円増加し、当連結会計年度末には、1,289,674千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの主要な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は301,241千円（前連結会計年度は87,736千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上299,160千円、減価償却費の計上82,238千円、たな卸資産の減少額70,609千円による資金の増加と、売上債権の増加額175,222千円等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は148,309千円（前連結会計年度は70,865千円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出100,000千円、投資有価証券の売却及び償還による収入250,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は228,421千円（前連結会計年度は310,755千円の収入）となりました。これは主に長期借入れによる収入100,000千円、長期借入金の返済による支出268,598千円、リース債務の返済による支出39,823千円等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
MVNO事業（千円）	1,436,186	252.4	1,496,953
契約加入取次事業（千円）	1,861,624	65.5	1,080,689
天然水宅配事業（千円）	579,359	106.2	410,138
その他事業（千円）	372,737	60.6	256,005
合計（千円）	4,249,908	93.0	3,243,786

(注) 1. 最近2連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
ソフトバンクモバイル株式会社	508,145	11.1	452,903	10.7	211,146	6.5
※						

※ ソフトバンクモバイル株式会社は平成27年7月1日にソフトバンク株式会社へ商号変更致しました。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

中長期的な経営戦略の達成に向けて対処すべき課題は次のとおりです。

#### (1) MVNO事業の拡充

MVNOサービスは当社グループにおいて、今後の事業の柱として位置づけており、飛躍的に顧客数を獲得する必要があります。現在は主にモバイルデータ通信サービスの提供を行っておりますが、今後はマーケットの拡大が見込める音声対応SIMを活用したサービス（格安スマホ）を軌道に乗せ、小売チェーンなどとのアライアンスを構築することによりさらなるビジネス拡大に取り組んでまいります。

また、当社グループは催事場所が主な販売チャネルのため、顧客へのサポート体制が必要不可欠であると認識しております。当社では、代理店に様々な商品・サービス、販売ノウハウの提供や催事場所の斡旋を行うことにより、代理店の販売活動を継続的に支援出来るよう努めてまいります。

#### (2) 代理店の強化・開拓

当社では、今後の更なる成長のためには当社の商品・サービスの販売件数増加が必要不可欠であると認識しております。当社では、代理店に様々な商品・サービス、販売ノウハウの提供や催事場所の斡旋を行うことにより、代理店の販売活動を継続的に支援出来るよう努めてまいります。

さらに、代理店へ適宜商品研修やコンプライアンス教育等を実施し、継続的に当社販売部門と同じ水準での販売活動が行えるよう管理、監督してまいります。

また、新規代理店の開拓についても積極的に行い、代理店の収益確保及び販売活動を継続的に行える体制を代理店と共に構築してまいります。

#### (3) 人材への投資

当社グループは、今後の更なる成長のために、優秀な人材の採用及び従業員の育成、定着が重要な課題であると認識しております。しかしながら、景気の回復によって、各社人材の採用に力を入れており、人材の確保が厳しい状況が続くと認識しております。当社グループでは、十分な採用費用を確保することで、人材の確保に努めてまいります。

さらに、従業員の定着を目的とした従業員満足度の向上のための更なる施策の導入を行いつつ、従業員への教育体制の強化を行い、人材の質を高めてまいります。

#### (4) 内部管理体制の強化

当社グループは、今後の更なる成長のために、業務の効率化、社内規程やマニュアルの整備、コーポレート・ガバナンスの強化など内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。また全従業員に対して教育や研修等の拡充、規程やマニュアル、業務フローを周知徹底させ、業務の効率化及びコーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場の急激な変化、技術革新等について

当社グループの属する情報通信市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に早く、今後はMVNOが提供する格安SIMによる安価なデータ通信及び電話サービスの普及が加速し、また光回線の卸売りが始まるなどここ数年で大きな市場拡大が期待されております。当社グループにおいても最新の技術動向や大手通信事業者によるモバイル端末の通信料の引き下げ等の市場環境の変化を常に把握できる体制を構築し、顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めておりますが、技術革新や顧客ニーズの変化に適時に対応できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定の商材への依存について

当社グループのMVNO事業及び契約加入取次事業は主な商材であるWi-Fiルーターに大きく依存しており、当社グループの全売上に対するWi-Fiルーター関連の売上構成比率は平成27年3月期が58.5%、平成28年3月期第3四半期累計期間が63.0%と高くなっております。同商材への依存度を低下させるために新商材の導入を企図しておりますが、計画通りに進まず、同商材への依存度が高い状況が続いた場合には、商材の陳腐化等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 販売活動場所を商業施設へ依存していることについて

当社グループ及び代理店における販売活動は主に集客力の高い商業施設内の催事会場を賃借して行っており、さらには、代理店に催事会場を転貸する場合もありますが、商業施設側の方針変更、催事場所使用料の高騰、商業施設テナントにおける類似商材の取り扱い、転貸先の代理店を含め催事会場でのトラブルの発生及び新規販売活動場所の開拓活動が計画通りにいかなかった場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ及び代理店のモバイルデータ通信サービスの新規契約件数のうちイオングループの催事会場で獲得したものの割合は、平成27年3月期が51.6%、平成28年3月期第3四半期累計期間が49.5%と高く、今後同グループの方針変更による催事での販売活動の禁止等となつた場合は、他の催事会場への移管を行いますが、減少した分を全て移管できなかつた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) MVNO事業について

当社グループのMVNO事業については、平成25年7月より開始した新たな事業であることから、当社グループの今後の業績を予測するにあたり、過去の実績や通信業界一般の統計に必ずしも依拠することが出来ません。

また、今後のMVNO事業の業績に影響を与える可能性のある同事業の契約者の推移、市場動向、反応等を正確に予想することは困難であります。

当社グループではコミュニケーションセールスによる積極的な契約獲得に加えて小売チェーン等との提携を模索しておりますが、現時点において当社グループが想定する収益の見通しに相違が生じる可能性があるほか、今後予想し得ない費用が発生する可能性もあり、かかる事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) MVNOの競合について

当社グループのMVNO事業においては、その市場が成長期にあることから、現状の競合に加え、今後の更なる新規参入により、一層の競争激化が予想されます。よって当社グループの競争力の低下又は価格競争激化により、売上高が減少又は事業計画以上に販売費が増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) MVNO事業における回線調達に関するリスクについて

当社グループはMVNO事業のオンラインモバイル及びオンラインスマートにおいて複数の通信事業者より回線の供給を受けておりますが、供給元の通信障害やシステムダウン等の事由により当社グループが一時的にサービスの供給を受けられなくなつた場合、顧客へのオンラインモバイル及びオンラインスマートの提供に支障を來し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはフリービット株式会社から通信回線を帯域で賃借していることで、1回線あたりの回線原価を抑えておりますが、同社の事業方針の変更、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは新規件数の増加に伴い、十分な帯域幅の確保に努めておりますが、予想をしない顧客の急激な増加があった場合、帯域幅の確保が追いつかないことによる通信速度の低下が発生

し、繋がり難さを体感した顧客の解約数の増加やWeb上での批判により品質低下のイメージがつく事で、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 代理店への業務の委託について

当社グループは、当社グループの取扱う商品の顧客の獲得、それに付随する業務の全部または一部について、代理店に委託しており、代理店が獲得したモバイルデータ通信サービスの新規契約件数の全体に占める割合は、平成27年3月期が55.7%、平成28年3月期第3四半期累計期間が47.1%となっております。通信事業者からの条件変更に伴う代理店への手数料条件の見直しや、競合他社の条件との相対的劣後等により、代理店の競合他社への乗り換えや販売活動の停滞に繋がる可能性があります。また、当社グループの今後の更なる成長のために新規代理店の開拓を進めていますが、開拓が計画通りにいかない可能性もあります。これらの結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、代理店において法令などに違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を追及される可能性があります。その他の要因を含めて代理店の信頼性やイメージの低下に伴い当社グループの信頼性や企業イメージが低下し、事業展開や顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 特定の仕入先、販売先への依存について

当社グループの契約加入取次事業の現在の主要な取り扱い商材はソフトバンク株式会社のモバイルデータ通信サービスであり、同社の契約加入取次からの売上高が当社グループの売上高に占める割合は、平成27年3月期が24.5%、平成28年3月期第3四半期累計期間が16.5%であります。また天然水宅配事業におきましては、天然水の仕入先は株式会社コスモライフ1社であります。

これまでこれら各社との取引関係は安定的に推移してまいりましたが、これら主要取引先の事業方針の変更、大幅な取引条件の変更、当社グループ及び代理店による取引規則の違反による契約解除等が生じた場合、またこれら主要取引先において市場シェアの縮小や不測の事故によりサービス提供や生産活動に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) オンリーオプションのOEM供給元からのサービス供給について

当社グループのMVNO事業におけるオンリーオプションを顧客に提供するにあたり、そのほとんどのサービスをOEMにより他社から供給を受けております。供給元の方針変更等によるサービスの停止、倒産等の事由により当社グループがサービスの供給を受けられなくなった場合、顧客へのオンリーオプションの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や供給元の変更のために追加のコストが生じる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 与信リスクについて

当社グループは売上債権及び貸付金を有しております、一般個人顧客を除き取引先の信用度合による与信限度額を設定し不良債権の発生防止に努めていますが、取引先の倒産や信用状況悪化等により貸倒損失・貸倒引当金繰入が発生する可能性があります。また、売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般個人顧客向けを含め一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しておりますが、景気の動向、個人破産申立の増加、その他の予期せぬ理由等により、貸倒引当金を積み増しそうを得なくなるおそれがあります。これらの結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 各種機器の調達について

当社グループは、顧客に提供する通信機器（タブレットやWi-Fiルーター、スマートフォン）などを他社から調達しています。機器の調達において、供給停止、納入遅延、数量不足、不具合などの問題が発生し調達先や機器の切り替えが適時にできない場合、または性能維持のために必要な保守・点検が打ち切られた場合、当社グループのサービスの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や調達先の変更のために追加のコストが生じる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 情報管理について

当社グループは、業務に関連して多数の個人情報を保有しております。情報管理に関する全社的な取り組みとして、プライバシーマークの取得をしており、また、情報セキュリティ基本方針やプライバシーポリシーを定め、社内規程を整備するとともに、従業員に秘密保持誓約書の提出を義務付けた上で、社内研修を通して情報管理への意識向上に努め、外部への情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず個人情報が漏洩した場合、民事・刑事責任の負担、社会的信用の失墜のみならず、主要取引先との契約解除などに繋がる恐れもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 当社グループの人材の確保について

当社グループが、今後も継続して成長していくためには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えております、積極的な採用、入社後の社内における研修等、社員の育成及び人材の流出に対応した施策を推進しております。

しかしながら、今後、当社グループが必要とする人員数を適時に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合や人材の定着率を高めることができなかった場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) システム障害について

当社グループは、MVNO事業、契約加入取次事業、天然水宅配事業において、当社業務に合わせて開発された顧客管理システムを利用してますが、システム改修等の際の不具合の発生やシステムダウンなどが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのシステムはデータセンターに格納されておりますが、天災のほかサイバーテロ等の事由によりデータセンターが機能不全に陥った場合、あるいはインターネット自体に問題が生じ通信に重大な影響が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 天然水宅配に関するリスクについて

当社グループが株式会社コスモライフより購入しているウォーターサーバーに関して、製造工程に重大な欠陥があつた場合や将来の法改正によって不適合となった場合、サーバーの交換等が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが株式会社コスモライフよりOEMにて仕入れている天然水は、株式会社コスモライフにて厳格な品質管理を行っておりますが、生産途中あるいは輸送中における異物混入などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、天然水の配送コストについて、原油市況の影響による配送コストの変動があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (16) 自然災害・事故について

当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・洪水・津波などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、コンピューターウィルスなどの攻撃により、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。

また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧するために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) コンプライアンス等に関するリスクについて

当社グループは、役員・社員へのコンプライアンスに係る教育啓発活動を隨時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令などに抵触する事態、顧客や販売活動を行う商業施設からの重大なクレーム等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や主要取引先との契約解除等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (18) 法的規制について

当社グループの事業においては「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「電気通信事業法」、「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「個人情報保護法」等の法的規制を受けております。当社グループは、上記を含む各種法的規制等について誠実な対応をしておりますが、不測の事態等により、万一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合又は当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ法令の制定・改廃が行われる可能性や、社会・経済環境の著しい変化等に伴う各種規制の大幅な変更の可能性も否定できません。こうした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (19) 内部管理体制について

当社グループは、今後の事業運営及び事業拡大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しており、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令遵守を徹底してまいります。事業拡大に合わせ内部管理体制を充実、強化させていく方針でございますが、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (20) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である佐久間寛は、当社の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定、サービスラインアップ、事業コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しております。代理店ほか取引先との良好な関係の構築を含め当社グループの経営活動全般において重要な役割を果しております。そのため、各事業部門長へ権限移譲を進めることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、同氏に不測の事態が生じた場合等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (21) 配当政策について

当社は事業発展及び経営基盤強化といった内部留保の充実を図るため、現在は配当を行っておりません。しかしながら、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の事業展開や財務状態等を勘案し、将来的には株主への利益の配当を目指していく方針でございますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)ベネフィット ジャパン (当社)	ソフトバンク(株)	日本	ソフトバンクサ ービス契約加入 取次	平成25年6月10日	代理店委託契約	平成25年6月10 日から平成26年 3月31日まで 以後1年ごとの 自動更新
(株)ベネフィット ジャパン (当社)	フリービ ット(株)	日本	通信回線帯域の 利用に関する契 約	平成26年8月1日	[YourNet MVNO Pack] サービス 契約書	平成26年8月1日 から平成27年7 月31日まで 以後1年ごとの 自動更新
(株)ライフスタイルウォーター (連結子会社)	(株)コスマ モライフ	日本	ウォーターサー バー及び商品の 仕入れ	平成23年8月9日	継続的売買取引 基本契約書	平成23年8月9日 から平成33年8 月8日まで 以後10年ごとの 自動更新

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在に当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たりましては、一部見積り計算によっています。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び引当金等の見積り方法は、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

#### ① 売上高

当連結会計年度における売上高は4,249,908千円（前年同期比7.0%減）となりました。これは主に、契約加入取次事業からMVNO事業へ人員をシフトしたこと、契約加入取次事業の売上高が減少したことによるものであります。

#### ② 売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は2,308,630千円（前年同期比14.6%減）となりました。これは主に、売上高の減少に伴う売上原価の減少、仕入単価が減少したことによるものであります。

以上の結果により、当第連結会計年度の売上総利益は1,941,278千円（前年同期比4.1%増）となりました。

#### ③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,669,455千円（前年同期比9.6%減）となりました。これは主に代理店数減少に伴う代理店手数料の減少、販促品圧縮に伴う販売促進費が減少したことによるものです。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は271,823千円（前年同期比1400.2%増）となりました。

#### ④ 営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、破産更生債権の一部回収に伴う貸倒引当金戻入益の計上等により22,383千円となりました。また、営業外費用は借入金の支払利息等により、17,012千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は277,195千円（前年同期比1953.4%増）となりました。

#### ⑤ 特別利益、特別損失、税金等調整前当期利益

当連結会計年度の特別利益は、店舗撤退損失引当金戻入益等の計上により22,306千円となりました。また、特別損失は固定資産除売却損の計上により341千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は299,160千円となりました。

#### ⑥ 当期純利益

当連結会計年度の法人税等を102,985千円計上しました。この結果、当期純利益は196,175千円（前年同期は当期純損失72,492千円）となりました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

#### ① 売上高

当第3四半期連結累計期間における売上高は、3,243,786千円となりました。これは主として、MVNO事業において、3年割賦契約と月間データ容量の上限がない使い放題プランを開始したことにより、オンラインモバイル及びオンラインオプションの保有件数が好調に推移したことによるものであります。

#### ② 売上原価、売上総利益

当第3四半期連結累計期間における売上原価は、主に売上高の増加により1,466,418千円となりました。

以上の結果により、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は1,777,368千円となりました。

#### ③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、代理店手数料および給料手当等の計上により1,278,810千円となりました。

以上の結果により、当第3四半期連結累計期間の営業利益は498,557千円となりました。

#### ④ 営業外収益、営業外費用、経常利益

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は、主として貸倒引当金戻入益等の計上により5,625千円となりました。また、営業外費用は、上場関連費用等の計上により14,946千円となりました。

以上の結果により当第3四半期連結累計期間の経常利益は489,236千円となりました。

#### ⑤ 特別利益、特別損失、税金等調整前四半期利益

当第3四半期連結累計期間の特別利益は、固定資産売却益の計上により155千円となりました。また、特別損失は、固定資産除売却損の計上により8千円となりました。

以上の結果により当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は、489,383千円となりました。

#### ⑥ 四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の法人税等を143,542千円計上しました。この結果、四半期純利益は345,840千円となりました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

#### ① 資産の状況

当連結会計年度末の流動資産は2,139,481千円となり前連結会計年度末と比べ221,781千円増加いたしました。これは、主として割賦販売を開始したことにより割賦売掛金を339,869千円計上、現金及び預金の増加221,130千円、契約加入取次件数の減少に伴う受取手形及び売掛金の減少164,646千円、商品の減少70,489千円、保有していた有価証券売却に伴い有価証券の減少50,005千円によるものです。固定資産は332,064千円となり前連結会計年度末と比べ262,358千円減少いたしました。これは、主として有形固定資産の減少44,773千円、長期前払費用の減少35,881千円、保有していた有価証券売却に伴い投資有価証券の減少100,180千円、繰延税金資産の減少73,736千円によるものです。

#### ② 負債の状況

当連結会計年度末の流動負債は769,246千円となり前連結会計年度末と比べ3,454千円増加いたしました。これは、主として未払法人税等の増加23,413千円、未払消費税等の増加52,094千円、支払手形及び買掛金の減少75,089千円によるものです。固定負債は537,238千円となり、前連結会計年度末と比べ240,091千円減少いたしました。これは、主として借入金返済に伴う長期借入金の減少171,322千円、社債償還に伴う社債の減少20,000千円、長期未払金の減少22,784千円によるものです。

#### ③ 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は、当期純利益の計上(196,175千円)などにより、前連結会計年度末と比べ196,059千円増の1,165,059千円となりました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

#### ① 資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は2,342,052千円となり前連結会計年度末と比べ202,571千円増加いたしました。これは、主として割賦販売による割賦売掛金の増加410,264千円、長期借入金繰上げ返済等による現金及び預金の減少171,368千円等によるものです。固定資産は266,529千円となり前連結会計年度末と比べ65,534千円減少いたしました。これは、主として減価償却による有形固定資産の減少51,091千円等によるものです。

#### ② 負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は771,466千円となり前連結会計年度末と比べ2,219千円増加いたしました。これは、主として未払法人税等の増加87,868千円、支払手形及び買掛金の減少27,248千円、1年内返済予定の長期借入金の返済による減少36,051千円等によるものです。固定負債は326,215千円となり前連結会計年度末と比べ211,023千円減少いたしました。これは、主として借入金返済に伴う長期借入金の減少170,269千円、リース料支払いに伴うリース債務の減少30,818千円等によるものです。

#### ③ 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上(345,840千円)により、前連結会計年度末と比べ345,840千円増の1,510,900千円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの当連結会計年度の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」及び「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行

い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度の設備投資の総額は40,845千円であり、主なものは、天然水宅配事業におけるウォーターサーバーの取得によるリース資産25,794千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は400千円であり、天然水宅配事業におけるシステム開発におけるソフトウェアの取得であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
本社 (大阪市中央 区)	全社共通	本社業務施 設	535	411	5,997	6,945	6 (5)	2,135
大阪事業所 (大阪市北区)	MVNO事業 契約加入取次 事業 全社	事業所業務 施設	6,308	881	—	7,190	28 (1)	3,384
東京事業所 (東京都品川 区)	MVNO事業 契約加入取次 事業 全社	事業所業務 施設	1,932	338	2,071	4,342	35 (6)	17,516

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェアであります。

4. オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

##### (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
				建物附属 設備 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
㈱ライフス タイルウォ ーター	本社 (大阪市中央 区)	天然水宅 配事業	ウォータ ーサーバー ンタル	—	47,223	127,631	2,470	177,324	— (7)	2,135

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。

4. オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (平成28年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予 定年月		完成後 の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会 社	東京事業所 (東京都品 川区)	MVNO 事業	会員管理 システム	18,000	—	自己資 金	平成27 年6月	平成28 年3月	(注) 2
提出会 社	東京事業所 (東京都品 川区)	MVNO 事業	決済シス テム	6,500	—	自己資 金	平成27 年6月	平成28 年3月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,124,000
計	9,124,000

(注) 平成27年11月18日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より406,000株減少し、9,124,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,694,000	非上場	単元株式数100株
計	1,694,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 第1回新株予約権 (平成26年6月23日定時株主総会決議及び平成26年7月15日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年1月31日)
新株予約権の数（個）	24,250（注）1	24,000（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,250（注）1	24,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	600（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月23日 至 平成36年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 =

調整前株式数 ×

分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}}{}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件などを勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

②第2回新株予約権 (平成26年6月23日定時株主総会決議及び平成27年3月17日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年1月31日)
新株予約権の数(個)	20,700(注)1	20,600(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,700(注)1	20,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月18日 至 平成37年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要

とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件などを勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成26年6月2日 (注)	2,278,719	2,281,000	—	376,619	—	—

(注) 平成26年6月1日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。

#### (5) 【所有者別状況】

平成28年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	5	—	—	11	16	
所有株式数 (単元)	—	—	—	7,400	—	—	9,540	16,940	
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	43.68	—	—	56.32	100	

## (6) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,694,000	16,940	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,694,000	—	—
総株主の議決権	—	16,940	—

## ②【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき平成26年6月23日第18回定時株主総会終結後に在任する取締役及び同日現在在籍する従業員の一部に対して新株予約権を付与することを、平成26年6月23日の第18回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成26年6月23日定時株主総会決議及び平成26年7月15日取締役会決議）

決議年月日	平成26年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 従業員 41 子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者の区分及び人数は、退職により、平成28年1月31日現在において、38名（当社取締役3名、当社従業員35名）となっております。

第2回新株予約権（平成26年6月23日定時株主総会決議及び平成27年3月17日取締役会決議）

決議年月日	平成26年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 従業員 46
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者の区分及び人数は、退職により、平成28年1月31日現在において、48名（当社取締役3名、当社従業員45名）となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（平成26年1月27日）での決議状況 (取得期間 平成26年1月27日～平成27年1月26日)	325	201,500,000
最近事業年度前における取得自己株式	325	201,500,000
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	587,000	287,960,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	587,000	—	—	—

(注) 平成26年5月15日開催の取締役会決議により、平成26年6月2日付で1株につき1,000株の株式分割を実施しております。これにより、上記保有自己株式数には、株式分割による増加数586,413株が含まれています。

## 3 【配当政策】

当社は、事業から生み出されるキャッシュを再投資して更なる事業機会を捉えていくことが株主からの期待に応えることであると認識しており、当事業年度の配当につきましては、内部留保としております。内部留保資金については、市場の急速な動きに対応した積極的な研究開発や設備投資、その他の投資に充当し、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大等により企業価値の向上に努めています。

今後の配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	佐久間 寛	昭和41年2月20日生	昭和63年11月 株式会社エスピージャパン設立 代表取締役社長就任 平成8年6月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成20年5月 株式会社ライフスタイルウォーター 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	875,000
常務取締役	営業本部長兼東日本事業部長	吉本 正人	昭和50年8月11日生	平成9年8月 当社入社 平成12年4月 西日本地域部長 平成13年6月 取締役就任 平成15年4月 営業本部長兼東日本事業部長(現任) 平成22年6月 常務取締役就任(現任) 平成23年4月 イープレイス株式会社 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	23,000
取締役	管理本部長兼総務部長	松下 正則	昭和51年11月30日生	平成12年1月 当社入社 平成18年4月 管理本部次長 平成22年6月 取締役就任 管理本部長(現任) 平成27年10月 管理本部長兼総務部長(現任)	(注) 2	2,000
取締役	営業本部西日本事業部長	長谷川 直文	昭和52年10月13日生	平成11年8月 当社入社 平成16年4月 新商材開発課長 平成21年4月 営業本部次長 平成24年6月 取締役就任 営業本部西日本事業部長(現任)	(注) 2	2,000
監査役(常勤)	—	竹井 一茂	昭和24年4月27日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 平成10年2月 同 長田支店長 平成12年2月 同 神戸地区営業部長 平成12年10月 株式会社システムディベロップメント 総務部長 平成16年6月 同 取締役就任 総務部長 平成18年7月 同 執行役員調査企画部長 平成19年4月 NSDビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任 平成20年8月 株式会社システムディベロップメント BCM部調査役 平成21年2月 同 BCM部部長 平成22年2月 独立行政法人日本万国博覧会記念機構理事就任 平成26年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役	—	平野 恵穂	昭和38年5月9日生	平成元年4月 大江橋法律事務所入所 パートナー就任(現任) 平成26年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役	—	三嶋 政美	昭和41年12月29日生	平成6年11月 株式会社関総研入社 平成11年1月 大和監査法人(現監査法人彌栄会計社)入社 平成13年8月 監査法人彌栄会計社 パートナー就任 平成13年10月 公認会計士・税理士三嶋事務所 代表就任(現任) 平成15年6月 株式会社仙福南陽堂監査役就任(現任) 平成24年6月 燐キヤピタルマネジメント株式会社監査役就任(現任) 平成26年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
計						902,000

- (注) 1. 監査役 平野 恵穂及び三嶋 政美は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成27年11月18日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成27年11月18日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることは企業価値を高めることに通じるものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識しております。このような認識のもと、業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を中心に、適正かつ効率的な企業体制を構築、維持する施策に積極的に取り組んでおります。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ. 会社の機関の基本説明

当社は会社法に基づく機関として株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常の業務遂行状況を監査する役割として内部監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により事業活動の状況をモニタリングし、当社グループとしてのガバナンス体制の推進を図っております。

##### (a) 取締役会

取締役会は取締役4名にて構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令で定められた事項や経営に関する重要な事項に関する意思決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行っております。全ての取締役が常勤であり、日々緊密に連携し迅速な経営判断を行っております。

##### (b) 監査役及び監査役会

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）で構成されており、毎月1回開催しております。また、各監査役は常勤・非常勤を問わず原則として全員が毎回取締役会に出席し、必要に応じて意見の陳述を行うとともに、取締役の職務遂行に対し厳正なる監査を行っております。

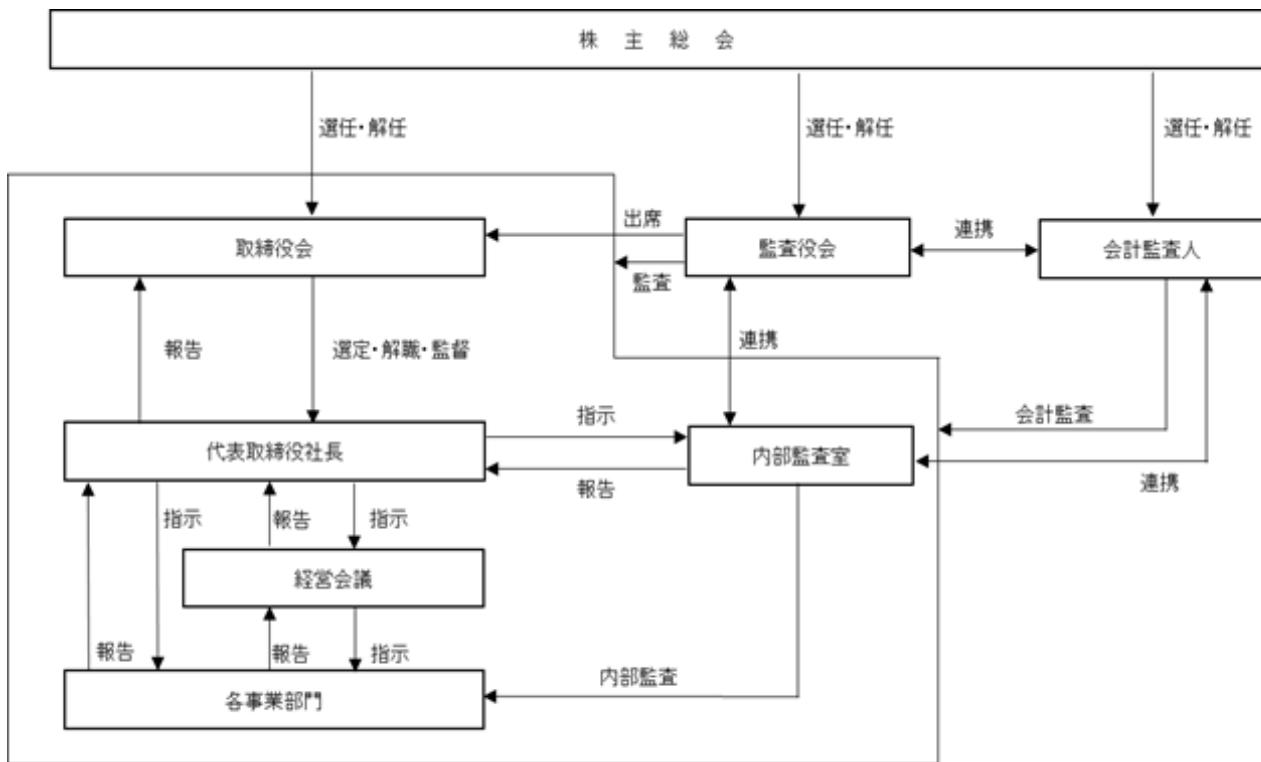
##### (c) 内部監査

当社は代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が各部門の業務遂行状況の内部監査を行い、結果を代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役会及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

##### (d) 経営会議

取締役、常勤監査役並びに代表取締役が指名する部門管理者で構成されており、原則として毎月1回開催しております。業務の遂行状況や進捗状況についての報告、経営上の重要課題についての協議が行われております。

四. コーポレート・ガバナンスの体制



#### ハ. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

I 取締役及び使用人は、「BJグループ行動規範」を率先垂範するとともに当社グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程の遵守に努める。

II 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的な「BJグループ行動規範」の徹底を推進する。

III 法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制として内部通報窓口を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた内部通報窓口担当者は直ちに内容を調査するとともにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は再発防止策を検討し、全社的に再発防止策を実施させる。

IV 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するとともに、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

##### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

I 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、「情報管理規程」に基づき、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。

II 取締役は、重要な文書等の情報を法令ならびに「文書管理規程」およびそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録又は保存管理し、取締役・監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

##### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

I リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施する。

II 当社はリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理の実施について監督する。

III 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。

IV 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から特に重要なものについては取締役会において報告する。

##### (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

I 取締役会を取締役の業務執行状況を監督する機関と位置づけ、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

II 取締役会は、当社グループの中期経営計画ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。

III 迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、経営会議を定期開催し、経営課題の検討および報告を行う。

##### (e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

I 当社は、必要に応じ当社グループ各社に取締役・監査役を派遣し、適正な業務執行・意思決定やそれに対する監督または監査を実施する。

II 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、適切に当社グループ各社の管理を行うものとし、当社グループ各社は一定の重要事項について、事前に当社に報告を行い、承認を受けるものとする。

III 監査役は、網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、改善を促すとともに、その結果を当社グループ各社に報告する。

##### (f) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用者として適切な人材を配置し、当該使用者の取締役からの独立性確保に努めることとする。

##### (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

I 監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、代表取締役および業務執行担当取締役より業務執行状況の報告を受ける。

II 監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況について報告する。

III 取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとする。

IV 内部監査室及び管理本部は、内部監査の実施状況、内部通報窓口への通報状況及びその内容を報告する。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

I 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的または随時に意見交換を実施する。

II 監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて独自に外部の専門家の助言を受けることができる。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、代表取締役社長直轄として独立した内部監査室（人員1名）を置き、内部監査規程に基づき業務運営及び財産管理の実態を調査し、業務活動が法令・定款・諸規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長及び被監査部門責任者に報告するとともに、改善事項とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査に関しましては、監査役が取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議にも出席し、取締役の重要な業務執行に対する適法性を判断する他、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役会を月1回開催し、監査役間での十分な監査情報の共有及び協議を行っております。

なお、内部監査室、監査役及び会計監査人は、定期的に協議、意見交換を行い、相互連携を図る体制となっております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する取締役会に社外監査役2名が出席し、経営への監視機能を強化しております。当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している監査役を社外監査役とすることで外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものとし、現状の体制としております。しかしながら、社外取締役が取締役会への出席等を通じて各取締役の職務遂行を監督することは、コーポレート・ガバナンスを継続的に強化する上で大変意義のあることと認識しております、更なるコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化のため、現在、社外取締役候補者の検討を行っております。

社外監査役につきましては、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社グループの企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外監査役平野恵穂氏は弁護士としての専門的見地から企業法務に精通し、コンプライアンスに関する十分な見識を有していることから、当社の監査体制に生かして頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は当社が顧問契約している大江橋法律事務所のパートナーですが、当社の顧問業務には一切関与しておりません。なお、同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役三嶋政美氏は公認会計士としての専門的見地から財務及び企業会計に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、当社の監査体制に生かして頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は現在、公認会計士・税理士三嶋事務所の代表ですが、当社と同事務所との間には取引関係はありません。なお、同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役との連携については、常勤監査役及び内部監査室が期中監査、会計監査及び内部監査の状況など、必要な資料を提供するとともに定期的に意見の交換を行っております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,719	48,719	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,996	3,996	—	—	—	2
社外役員	2,250	2,250	—	—	—	2

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
16,880	3	使用人兼務役員の使用人給与

ニ. 役員等の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の決議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場からの公正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は高木勇、池田哲雄であり、同監査法人に所属しております。なお、上記業務を執行した公認会計士による継続監査年数は公認会計士法の規定に定める7年以内ならびに同監査法人の自主的な規定により、一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款にて定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩ 取締役の定数

当社は、取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	6,000	—	6,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	6,000	—	6,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模や監査日数、監査内容等を勘案し、双方の協議の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）の四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が行うセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,069,044	1,290,174
受取手形及び売掛金	576,494	411,848
割賦売掛金	—	339,869
有価証券	50,005	—
商品	125,068	54,579
繰延税金資産	63,304	58,245
その他	65,689	39,312
貸倒引当金	△31,906	△54,547
<b>流動資産合計</b>	<b>1,917,699</b>	<b>2,139,481</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	31,959	13,558
減価償却累計額	△28,763	△4,782
建物附属設備（純額）	3,196	8,776
工具、器具及び備品	243,785	223,342
減価償却累計額	△151,081	△166,171
工具、器具及び備品（純額）	92,704	57,171
リース資産	189,238	216,907
減価償却累計額	△35,722	△78,211
リース資産（純額）	153,515	138,695
<b>有形固定資産合計</b>	<b>249,416</b>	<b>204,642</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	8,027	10,951
<b>無形固定資産合計</b>	<b>8,027</b>	<b>10,951</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※ 103,180	※ 3,000
長期貸付金	62,510	56,769
繰延税金資産	73,736	—
その他	232,742	177,941
貸倒引当金	△135,189	△121,240
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>336,979</b>	<b>116,470</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>594,423</b>	<b>332,064</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,512,122</b>	<b>2,471,545</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	285,592	210,503
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	150,840	153,564
リース債務	35,473	41,910
未払金	233,790	224,990
未払法人税等	1,705	25,118
賞与引当金	4,227	19,601
店舗撤退損失引当金	16,385	—
その他	17,776	73,558
<b>流動負債合計</b>	<b>765,792</b>	<b>769,246</b>
<b>固定負債</b>		
社債	60,000	40,000
長期借入金	538,801	367,479
リース債務	114,855	96,171
資産除去債務	40,889	33,588
その他	22,784	—
<b>固定負債合計</b>	<b>777,329</b>	<b>537,238</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,543,121</b>	<b>1,306,485</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	376,619	376,619
利益剰余金	880,224	1,076,399
自己株式	△287,960	△287,960
<b>株主資本合計</b>	<b>968,884</b>	<b>1,165,059</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	115	—
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>115</b>	<b>—</b>
<b>純資産合計</b>	<b>969,000</b>	<b>1,165,059</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,512,122</b>	<b>2,471,545</b>

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成27年12月31日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	1,118,806
受取手形及び売掛金	419,515
割賦売掛金	750,133
商品	90,266
その他	47,739
貸倒引当金	△84,408
流動資産合計	2,342,052

## 固定資産

有形固定資産	153,551
無形固定資産	8,609
投資その他の資産	
その他	222,046
貸倒引当金	△117,677
投資その他の資産合計	104,368
固定資産合計	266,529
資産合計	2,608,582

## 負債の部

## 流動負債

支払手形及び買掛金	183,254
1年内償還予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	117,513
リース債務	41,295
未払法人税等	112,986
賞与引当金	3,658
その他	292,758
流動負債合計	771,466

## 固定負債

社債	30,000
長期借入金	197,210
リース債務	65,353
資産除去債務	33,651
固定負債合計	326,215

## 負債合計

1,097,681

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	376,619
利益剰余金	1,422,240
自己株式	△287,960
株主資本合計	1,510,900
純資産合計	1,510,900
負債純資産合計	2,608,582

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	4,569,498	4,249,908
売上原価	2,703,941	※1 2,308,630
売上総利益	1,865,557	1,941,278
販売費及び一般管理費	※2 1,847,437	※2 1,669,455
営業利益	18,119	271,823
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,552	1,220
販売促進支援金	5,064	3,998
貸倒引当金戻入益	—	10,901
その他	1,237	6,263
営業外収益合計	8,854	22,383
営業外費用		
支払利息	10,453	12,287
支払手数料	3,000	4,500
その他	21	225
営業外費用合計	13,474	17,012
経常利益	13,499	277,195
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,401	※3 1,584
投資有価証券売却益	1,472	—
店舗撤退損失引当金戻入益	—	13,887
資産除去債務戻入益	—	6,835
特別利益合計	4,874	22,306
特別損失		
固定資産除売却損	※4 392	※4 341
投資有価証券売却損	266	—
貸倒引当金繰入額	60,401	—
減損損失	※5 19,311	—
店舗撤退損失引当金繰入額	16,385	—
特別損失合計	96,756	341
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△78,382	299,160
法人税、住民税及び事業税	3,190	24,125
法人税等調整額	△9,080	78,859
法人税等合計	△5,890	102,985
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△72,492	196,175
当期純利益又は当期純損失（△）	△72,492	196,175

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△72,492	196,175
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,279	△115
その他の包括利益合計	△1,279	△115
包括利益 (内訳)	※ △73,771	※ 196,059
親会社株主に係る包括利益	△73,771	196,059

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成27年4月1日  
 至 平成27年12月31日)

売上高	3,243,786
売上原価	1,466,418
売上総利益	1,777,368
販売費及び一般管理費	1,278,810
営業利益	498,557
営業外収益	
受取利息及び配当金	743
受取事務手数料	471
貸倒引当金戻入益	3,562
その他	847
営業外収益合計	5,625
営業外費用	
支払利息	6,197
上場関連費用	8,370
その他	379
営業外費用合計	14,946
経常利益	489,236
特別利益	
固定資産売却益	155
特別利益合計	155
特別損失	
固定資産除売却損	8
特別損失合計	8
税金等調整前四半期純利益	489,383
法人税、住民税及び事業税	119,805
法人税等調整額	23,737
法人税等合計	143,542
四半期純利益	345,840
親会社株主に帰属する四半期純利益	345,840

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成27年4月1日  
至 平成27年12月31日)

四半期純利益	345,840
四半期包括利益	345,840
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	345,840
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	376,619	952,717	△86,460	1,242,877
当期変動額				
当期純損失（△）	—	△72,492	—	△72,492
自己株式の取得	—	—	△201,500	△201,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△72,492	△201,500	△273,992
当期末残高	376,619	880,224	△287,960	968,884

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,395	1,395	1,244,272
当期変動額			
当期純損失（△）	—	—	△72,492
自己株式の取得	—	—	△201,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,279	△1,279	△1,279
当期変動額合計	△1,279	△1,279	△275,271
当期末残高	115	115	969,000

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	376,619	880,224	△287,960	968,884
当期変動額				
当期純利益	—	196,175	—	196,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	196,175	—	196,175
当期末残高	376,619	1,076,399	△287,960	1,165,059

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	115	115	969,000
当期変動額			
当期純利益	—	—	196,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△115	△115	△115
当期変動額合計	△115	△115	196,059
当期末残高	—	—	1,165,059

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△78,382	299,160
減価償却費	90,877	82,238
減損損失	19,311	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△21,639	15,374
貸倒引当金の増減額(△は減少)	88,504	8,691
店舗撤退損失引当金の増減額(△は減少)	16,385	△16,385
受取利息及び受取配当金	△2,552	△1,220
支払利息	10,453	12,287
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,206	—
固定資産除売却損益(△は益)	△3,008	△1,242
売上債権の増減額(△は増加)	△97,280	△175,222
たな卸資産の増減額(△は増加)	△54,736	70,609
仕入債務の増減額(△は減少)	102,528	△75,089
未払消費税等の増減額(△は減少)	△23,100	63,180
その他	△81,284	19,674
小計	△35,130	302,055
利息及び配当金の受取額	4,177	1,401
利息の支払額	△10,995	△12,126
法人税等の支払額	△45,787	△2,925
法人税等の還付額	—	12,836
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△87,736</b>	<b>301,241</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△13,235	△7,176
有形固定資産の売却による収入	4,175	1,699
無形固定資産の取得による支出	—	△6,000
投資有価証券の取得による支出	△300,000	△100,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	251,413	250,000
貸付けによる支出	△5,000	△2,500
貸付金の回収による収入	4,265	7,420
差入保証金の差入による支出	△15,621	△7,935
差入保証金の回収による収入	5,166	14,862
その他	△2,029	△2,059
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△70,865</b>	<b>148,309</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	700,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△148,697	△268,598
社債の償還による支出	△20,000	△20,000
自己株式の取得による支出	△201,500	—
リース債務の返済による支出	△19,047	△39,823
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>310,755</b>	<b>△228,421</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	152,154	221,130
現金及び現金同等物の期首残高	916,390	1,068,544
現金及び現金同等物の期末残高	※1,068,544	※1,289,674

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

イープレイス株式会社

株式会社ライフスタイルウォーター

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社モバイルスプレッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

株式会社モバイルスプレッド

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ライフスタイルウォーターの決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 2～6年

- 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 店舗撤退損失引当金

店舗の閉鎖に伴う損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

イープレイス株式会社

株式会社ライフスタイルウォーター

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社モバイルスプレッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

株式会社モバイルスプレッド

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ライフスタイルウォーターの決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 2～6年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売の会計処理

商品の引渡し時に販売価額の総額を売上高に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以降実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券（株式）	3,000千円	3,000千円

## (連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	一千円	27,510千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当	360,593千円	338,100千円
代理店手数料	567,980	433,532
賞与引当金繰入額	4,227	19,601
貸倒引当金繰入額	31,829	22,640

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	3,401千円	1,584千円
計	3,401	1,584

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物附属設備	一千円	28千円
工具、器具及び備品	392	313
計	392	341

## ※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	種類	用途	金額
東京都（2店舗）	建物附属設備	工具、器具及び備品	店舗設備 5,836千円
福岡県（2店舗）	建物附属設備		店舗設備 10,293
神奈川県（1店舗）	建物附属設備		店舗設備 3,182
計			19,311

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少の単位として、事業区分とともに資産のグローピングしております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しが立たなくなつた資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19,311千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物附属設備及び工具、器具及び備品であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却価額は零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	180千円	一千円
組替調整額		
税効果調整前	△1,395	△180
税効果額	△64	64
その他有価証券評価差額金	△1,279	△115
その他の包括利益合計	△1,279	△115

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,281	—	—	2,281
合計	2,281	—	—	2,281
自己株式				
普通株式（注）	262	325	—	587
合計	262	325	—	587

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加325株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2	2,281	2,278,719	—	2,281,000
合計	2,281	2,278,719	—	2,281,000
自己株式				
普通株式（注）1. 3	587	586,413	—	587,000
合計	587	586,413	—	587,000

(注) 1. 当社は、平成26年6月2日付で1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の株式数の増加2,278,719株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加586,413株は、株式分割によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	1,069,044千円	1,290,174千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△500	△500
現金及び現金同等物	1,068,544	1,289,674

## (リース取引関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社のウォーターサーバー（工具、器具及び備品）であります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社のウォーターサーバー（工具、器具及び備品）であります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、長期的または短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は2ヶ月以内、支払手形は1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に資金の長期的な安定化を確保することを目的とした資金調達であります。なお長期借入金は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しております。

リース債務は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しています。

社債は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、適切な与信管理のもとに、売上債権について、主管部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についてもこれに準じた同様の管理を行っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務はなく、為替リスクは生じません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部門が毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動する事があります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,069,044	1,069,044	—
(2) 受取手形及び売掛金	576,494	576,494	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	150,185	150,185	
資産計	1,795,724	1,795,724	—
(1) 支払手形及び買掛金	285,592	285,592	—
(2) 未払金	233,790	233,790	—
(3) 社債(*1)	80,000	80,779	779
(4) 長期借入金(*2)	689,641	689,188	△452
(5) リース債務(*3)	150,328	149,836	△491
負債計	1,439,353	1,439,188	△165

(\*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

- (3) 社債

時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 2. 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,069,044	—	—	—
受取手形及び売掛金	576,494	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	100,180	—	—
合計	1,645,538	100,180	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	—	—
長期借入金	150,840	150,840	150,840	148,361	88,760	—
リース債務	35,473	36,578	33,814	29,285	15,177	—
合計	206,313	207,418	204,654	197,646	103,937	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、長期的または短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は2ヶ月以内、支払手形は1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に資金の長期的な安定化を確保することを目的とした資金調達であります。なお長期借入金は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しております。

リース債務は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しています。

社債は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、適切な与信管理のもとに、売上債権について、主管部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についてもこれに準じた同様の管理を行っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部門が毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動する事があります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,290,174	1,290,174	—
(2) 受取手形及び売掛金	411,848	411,848	—
(3) 割賦売掛金	339,869	339,730	△138
貸倒引当金(*1)	△15,559	△15,559	—
	324,310	324,171	△138
資産計	2,026,332	2,026,194	△138
(1) 支払手形及び買掛金	210,503	210,503	—
(2) 未払金	224,990	224,990	—
(3) 未払法人税等	25,118	25,118	—
(4) 社債(*2)	60,000	60,449	449
(5) 長期借入金(*3)	521,043	523,151	2,108
(6) リース債務(*4)	138,082	135,849	△2,232
負債計	1,179,736	1,180,061	325

(\*1) 割賦売掛金につきましては、貸倒引当金を計上しております。

(\*2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金については、将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(4) 社債

時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,290,174	—	—	—
受取手形及び売掛金	411,848	—	—	—
割賦売掛金	217,540	122,328	—	—
合計	1,919,563	122,328	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	20,000	20,000	—	—	—
長期借入金	153,564	153,564	140,005	73,910	—	—
リース債務	41,910	39,299	34,928	20,984	958	—
合計	215,474	212,863	194,933	94,894	958	—

## (有価証券関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	150,185	150,000	185
	(3) その他	—	—	—
	小計	150,185	150,000	185
合計		150,185	150,000	185

## 2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	251,413	1,472	266
(3) その他	—	—	—
合計	251,413	1,472	266

(注) 売却額には投資有価証券の償還を含んでおります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

## 1. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	250,000	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	250,000	—	—

(注) 売却額には投資有価証券の償還を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位あたりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年6月23日	平成26年6月23日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 41名 子会社従業員 1名	当社取締役 3名 当社従業員 46名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 26,200株	普通株式 20,700株
付与日	平成26年7月22日	平成27年3月17日
権利確定条件	① 新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続はこれを認めない。 ③ その他については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	① 新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続はこれを認めない。 ③ その他については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年7月23日 至 平成36年6月22日	自 平成29年3月18日 至 平成37年3月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年6月23日	平成26年6月23日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	26,200	20,700
失効	1,950	—
権利確定	—	—
未確定残	24,250	20,700
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年6月23日	平成26年6月23日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	600	600
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は非上場であるため、付与日における公正な評価単価を本源的な価値により算定しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式の評価方法は時価純資産方式により算定した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                |     |
|--------------------------------|-----|
| ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額        | 一千円 |
| ② 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 | 一千円 |

## (税効果会計関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	1,504千円
投資有価証券評価損	4,626
貸倒引当金	55,358
店舗撤退損失引当金	5,831
減損損失	4,110
繰越欠損金	225,495
その他	6,443
計	<hr/> 303,371
評価性引当額	<hr/> △165,589
繰延税金資産合計	<hr/> 137,781
繰延税金負債	
未収事業税	△676
その他有価証券評価差額金	<hr/> △64
繰延税金負債合計	<hr/> △740
繰延税金資産の純額	<hr/> 137,040

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,129千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が9,129千円増加しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	776千円
賞与引当金	6,472
投資有価証券評価損	4,292
貸倒引当金	56,827
繰越欠損金	121,028
その他	5,980
計	<u>195,377</u>
評価性引当額	<u>△137,132</u>
繰延税金資産合計	<u>58,245</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
住民税均等割	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5
評価性引当額の増減額	△5.6
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.4</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成29年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,536千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が4,536千円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位の内分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、同一の事業所で様々な商品を取り扱っており、商品の種類に応じて「MVNO事業」、「契約加入取次事業」、「天然水宅配事業」及び「ハウスベンダー事業」の4つを報告セグメントとしております。

「MVNO事業」はオンラインモバイル、オンラインオプションといったモバイル関連の販売及び提供を行っております。「契約加入取次事業」は、主にソフトバンク株式会社の一次代理店として契約加入取次を行っております。「天然水宅配事業」は、子会社であるライフスタイルウォーターで天然水宅配を行っております。「ハウスベンダー事業」は、住宅設備機器や資材、建材等を提供しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	MVNO 事業	契約加入取 次事業	天然水宅配 事業	ハウスベン ダー事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	568,965	2,840,106	545,771	559,402	4,514,245	55,252	4,569,498
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	568,965	2,840,106	545,771	559,402	4,514,245	55,252	4,569,498
セグメント利益又はセ グメント損失（△）	139,630	168,182	△137,450	25,100	195,462	9,179	204,642
セグメント資産	72,152	511,058	533,158	84,206	1,200,575	5,175	1,205,751
その他の項目							
減価償却費	158	8,415	81,884	—	90,458	176	90,634
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	—	12,575	132,964	—	145,539	—	145,539

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているスペースプロデュース事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	4,514,245
「その他」の区分の売上高	55,252
連結財務諸表の売上高	4,569,498

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	195,462
「その他」の区分の利益	9,179
全社費用（注）	△186,523
連結財務諸表の営業利益	18,119

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	1,200,575
「その他」の区分の資産	5,175
全社資産（注）	1,306,371
連結財務諸表の資産合計	2,512,122

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門の余資運用資金（現金及び預金ほか）、長期投資資金（投資有価証券ほか）であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	90,458	176	243	90,877
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	145,539	—	660	146,199

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位の内分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、同一の事業所で様々な商品を取り扱っており、商品の種類に応じて「MVNO事業」、「契約加入取次事業」及び「天然水宅配事業」の3つを報告セグメントとしております。

「MVNO事業」はオンラインモバイル、オンラインオプション、オンラインスマートといったモバイル関連の販売及び提供を行っております。「契約加入取次事業」は、主にソフトバンク株式会社の一次代理店として契約加入取次を行っております。「天然水宅配事業」は、子会社であるライフスタイルウォーターで天然水宅配を行っております。

当連結会計年度より、「ハウスベンダー事業」は、量的な重要性が低いため「その他」に区分変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	MVNO事業	契約 加入取次事業	天然水宅配事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	568,965	2,840,106	545,771	3,954,843	614,655	4,569,498
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	568,965	2,840,106	545,771	3,954,843	614,655	4,569,498
セグメント利益又はセ グメント損失(△)	139,630	168,182	△137,450	170,362	34,280	204,642
セグメント資産	72,152	511,058	533,158	1,116,368	89,382	1,205,751
その他の項目						
減価償却費	158	8,415	81,884	90,458	176	90,634
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	—	12,575	132,964	145,539	—	145,539

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているハウスベンダー事業等を含んでおります。

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	MVNO事業	契約 加入取次事業	天然水宅配事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,436,186	1,861,624	579,359	3,877,171	372,737	4,249,908
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,436,186	1,861,624	579,359	3,877,171	372,737	4,249,908
セグメント利益	255,827	112,355	68,946	437,128	19,703	456,832
セグメント資産	460,322	271,359	429,937	1,161,619	59,616	1,221,236
その他の項目						
減価償却費	670	1,396	79,475	81,542	99	81,642
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	—	—	25,794	25,794	—	25,794

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているハウ  
スベンダー事業等を含んでおります。

#### 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,954,843	3,877,171
「その他」の区分の売上高	614,655	372,737
連結財務諸表の売上高	4,569,498	4,249,908

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	170,362	437,128
「その他」の区分の利益	34,280	19,703
全社費用（注）	△186,523	△185,008
連結財務諸表の営業利益	18,119	271,823

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,116,368	1,161,619
「その他」の区分の資産	89,382	59,616
全社資産（注）	1,306,371	1,250,308
連結財務諸表の資産合計	2,512,122	2,471,545

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門の余資運用資金（現金及び預金ほか）、長期投資  
資金（投資有価証券ほか）であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	90,458	81,542	176	99	243	596	90,877	82,238
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	145,539	27,668	—	—	660	13,177	146,199	40,845

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

**1. 製品及びサービスごとの情報**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンクモバイル株式会社（注）	508,145	契約加入取次事業

（注）ソフトバンクモバイル株式会社は平成27年7月1日にソフトバンク株式会社へ商号変更致しました。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

**1. 製品及びサービスごとの情報**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンクモバイル株式会社（注）	452,903	契約加入取次事業

（注）ソフトバンクモバイル株式会社は平成27年7月1日にソフトバンク株式会社へ商号変更致しました。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	MVNO事業	契約 加入取次事業	天然水宅配事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	19,311	—	—	—	19,311

(注) 当連結会計年度より事業区分を変更しております。これに伴い、前連結会計年度については当該変更後の区分方法により作成しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

**(開示対象特別目的会社関係)**

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	572.02円
1株当たり当期純損失金額（△）	△36.65円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成26年6月2日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失金額（△）(千円)	△72,492
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失金額（△）(千円)	△72,492
期中平均株式数(株)	1,978,156

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	687.76円
1株当たり当期純利益金額	115.81円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
2. 当社は平成26年6月2日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(千円)	196,175
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	196,175
期中平均株式数(株)	1,694,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の数44,950個）。 なお、新株予約権の概要是「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

株式分割

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年6月2日付で株式分割を実施いたしました。

当該株式の分割の内容は以下のとおりです。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成26年6月1日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,281株
今回の分割により増加する株式数	2,278,719株
株式分割後の発行済株式総数	2,281,000株
株式分割後の発行可能株式総数	9,530,000株

③ 分割の日程

基準日	平成26年6月1日
効力発生日	平成26年6月2日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(自己株式の消却)

当社は平成28年1月20日開催の取締役会において、上場に向け、的確な株価算定を行う上で自己株式を消却することが必要であるため、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、同日付で自己株式587,000株の消却を実施いたしました。

1. 消却する株式の種類	当社普通株式
2. 消却する株式の数	587,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 25.73%)
3. 消却実施日	平成28年1月20日

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

### (四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

### (四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成27年4月1日  
至 平成27年12月31日)

減価償却費	53,814千円
-------	----------

### (株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

#### 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

#### 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の、末日後となるもの

該当事項はありません。

#### 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	MVNO事業	契約加入取次事業	天然水宅配事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,496,953	1,080,689	410,138	2,987,781	256,005	3,243,786
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,496,953	1,080,689	410,138	2,987,781	256,005	3,243,786
セグメント利益	423,130	176,975	38,548	638,654	9,618	648,272

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているハウ  
スベンダー事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額  
の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	638,654
「その他」の区分の利益	9,618
全社費用（注）	△149,714
四半期連結損益計算書の営業利益	498,557

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はございません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	204円16銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	345,840
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	345,840
普通株式の期中平均株式数（株）	1,694,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式)

当社は、平成28年1月20日開催の取締役会において、上場に向け、的確な株価算定を行う上で自己株式を消却することが必要であるため、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、同日付で自己株式587,000株の消却を実施いたしました。

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式                                 |
| 2. 消却する株式の数  | 587,000株<br>(消却前の発行済株式総数に対する割合 25.73%) |
| 3. 消却実施日     | 平成28年1月20日                             |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ベネフィットジャパン	第1回無担保社債	平成25年3月29日	80,000	60,000 (20,000)	0.44	なし	平成30年3月30日
合計	—	—	80,000	60,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	150,840	153,564	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	35,473	41,910	2.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	538,801	367,479	0.5	平成29年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	114,855	96,171	1.5	平成28年～31年
合計	839,969	659,125	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	153,564	140,005	73,910	—
リース債務	39,299	34,928	20,984	958

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
ウォーターサーバー廃棄費用に伴うもの	31,629	1,959	—	33,588
定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務に伴うもの	9,260	—	9,260	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	946,400	1,107,596
受取手形	12,690	2,439
売掛金	379,322	324,432
割賦売掛金	—	339,869
有価証券	50,005	—
商品	92,910	54,579
前払費用	4,773	11,917
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	119,443	111,245
繰延税金資産	63,304	58,245
その他	83,509	25,419
貸倒引当金	△20,204	△30,774
流动資産合計	<u>1,732,155</u>	<u>2,004,971</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	7,141	13,558
減価償却累計額	△3,945	△4,782
建物附属設備（純額）	<u>3,196</u>	<u>8,776</u>
工具、器具及び備品	64,535	46,598
減価償却累計額	△62,003	△44,719
工具、器具及び備品（純額）	<u>2,531</u>	<u>1,878</u>
有形固定資産合計	<u>5,727</u>	<u>10,655</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	2,991	7,850
電話加入権	629	629
無形固定資産合計	<u>3,620</u>	<u>8,480</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	100,180	0
関係会社株式	93,000	93,000
長期貸付金	60,038	56,769
関係会社長期貸付金	386,081	317,781
破産更生債権等	59,807	46,452
差入保証金	55,666	64,549
保険積立金	30,888	32,947
繰延税金資産	73,736	—
その他	18,028	18,028
貸倒引当金	△203,476	△218,678
投資その他の資産合計	673,950	410,850
固定資産合計	683,298	429,985
資産合計	2,415,454	2,434,957
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,225	7,827
買掛金	191,986	177,068
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	150,840	153,564
未払金	177,111	199,601
未払費用	4,075	5,854
未払法人税等	1,360	24,755
預り金	9,573	8,604
賞与引当金	4,227	19,601
その他	5,901	43,857
流動負債合計	573,302	660,736
固定負債		
社債	60,000	40,000
長期借入金	538,801	367,479
固定負債合計	598,801	407,479
負債合計	1,172,103	1,068,215

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	376,619	376,619
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,154,575	1,278,082
利益剰余金合計	<u>1,154,575</u>	<u>1,278,082</u>
自己株式		
△287,960	△287,960	△287,960
株主資本合計	<u>1,243,235</u>	<u>1,366,742</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115	—
評価・換算差額等合計	<u>115</u>	—
純資産合計	<u>1,243,351</u>	<u>1,366,742</u>
負債純資産合計	<u>2,415,454</u>	<u>2,434,957</u>

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	3,745,519	3,507,765
売上原価	2,170,475	1,945,739
売上総利益	1,575,044	1,562,026
販売費及び一般管理費	※2 1,447,474	※2 1,325,659
営業利益	127,570	236,367
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 5,594	※1 6,256
業務代行収入	※1 10,200	※1 8,400
有価証券利息	2,298	824
貸倒引当金戻入益	—	10,901
その他	634	2,783
営業外収益合計	18,727	29,165
営業外費用		
支払利息	4,676	5,797
社債利息	1,278	1,008
支払手数料	3,000	4,500
その他	21	224
営業外費用合計	8,976	11,530
経常利益	137,322	254,002
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,401	※3 1,584
投資有価証券売却益	1,472	—
特別利益合計	4,874	1,584
特別損失		
固定資産除売却損	—	※4 341
貸倒引当金繰入額	128,688	29,151
投資有価証券売却損	266	—
関係会社株式評価損	2,999	—
特別損失合計	131,954	29,493
税引前当期純利益	10,241	226,092
法人税、住民税及び事業税	2,845	23,726
法人税等調整額	△9,080	78,859
法人税等合計	△6,235	102,585
当期純利益	16,477	123,506

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
期首商品棚卸高	※1	65,510		92,910	
当期商品仕入高		1,950,039		1,496,435	
期末商品棚卸高		92,910		54,579	
他勘定振替高		3,220	1,919,417 88.4	873	1,533,893 78.8
通信回線料金			34,459 1.6		202,689 10.4
インターネットオプション利用料			141,776 6.5		141,591 7.3
斡旋催事場所利用料			62,334 2.9		55,398 2.8
その他の経費	※2		12,486 0.6		12,167 0.6
売上原価		2,170,475	100.0	1,945,739	100.0

(注) ※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
消耗品費勘定への振替高(千円)	540	56
販売促進費勘定への振替高(千円)	2,679	816
計(千円)	3,220	873

(注) ※2. その他の経費の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
業務委託料(千円)	11,267	11,963
その他(千円)	1,219	204
計(千円)	12,486	12,167

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	376,619	1,138,098	1,138,098	△86,460	1,428,258
当期変動額					
当期純利益	—	16,477	16,477	—	16,477
自己株式の取得	—	—	—	△201,500	△201,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	16,477	16,477	△201,500	△185,023
当期末残高	376,619	1,154,575	1,154,575	△287,960	1,243,235

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,395	1,395	1,429,653
当期変動額			
当期純利益	—	—	16,477
自己株式の取得	—	—	△201,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,279	△1,279	△1,279
当期変動額合計	△1,279	△1,279	△186,303
当期末残高	115	115	1,243,351

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計
当期首残高	376,619	1,154,575	1,154,575	△287,960	1,243,235
当期変動額					
当期純利益	—	123,506	123,506	—	123,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	123,506	123,506	—	123,506
当期末残高	376,619	1,278,082	1,278,082	△287,960	1,366,742

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	115	115	1,243,351
当期変動額			
当期純利益	—	—	123,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△115	△115	△115
当期変動額合計	△115	△115	123,391
当期末残高	—	—	1,366,742

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 2～6年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当期に負担すべき額を計上しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当期に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 割賦販売の会計処理

商品の引渡し時に販売価額の総額を売上高に計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、リース会社からのリース契約に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)
株式会社ライフスタイルウォーター	169,022千円	株式会社ライフスタイルウォーター	137,668千円
計	169,022	計	137,668

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関係会社からの受取利息	5,406千円		6,007千円
関係会社からの業務代行収入	10,200		8,400

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当	296,444千円		285,487千円
代理店手数料	500,950		384,814
賃借料	166,263		130,388
減価償却費	2,954		2,933
賞与引当金繰入額	4,227		19,601
貸倒引当金繰入額	20,126		10,570

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	3,401千円		1,584千円
計	3,401		1,584

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物附属設備	一千円		28千円
工具、器具及び備品	一		313
計	一		341

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額93,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額93,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,504千円	
投資有価証券評価損	4,626	
貸倒引当金	74,234	
繰越欠損金	128,880	
その他	205	
計	<u>209,452</u>	
評価性引当額	<u>△71,670</u>	
繰延税金資産合計	<u>137,781</u>	
繰延税金負債		
未収事業税	△676	
その他有価証券評価差額金	<u>△64</u>	
繰延税金負債合計	<u>△740</u>	
繰延税金資産の純額	<u>137,040</u>	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	85.4	
住民税均等割	8.5	
評価性引当額の増減額	△276.5	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	89.1	
その他	△5.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△60.9</u>	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,129千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が9,129千円増加しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (平成27年3月31日)	
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	776千円
賞与引当金	6,472
投資有価証券評価損	4,292
貸倒引当金	80,448
繰越欠損金	39,998
その他	836
計	132,824
評価性引当額	△74,579
繰延税金資産合計	58,245

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度 (平成27年3月31日)	
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9
住民税均等割	0.4
評価性引当額の増減額	3.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成28年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,536千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,536千円増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

株式分割

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年6月2日付で株式分割を実施いたしました。

当該株式の分割の内容は以下のとおりです。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成26年6月1日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,281株
今回の分割により増加する株式数	2,278,719株
株式分割後の発行済株式総数	2,281,000株
株式分割後の発行可能株式総数	9,530,000株

③ 分割の日程

基準日	平成26年6月1日
効力発生日	平成26年6月2日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(自己株式の消却)

当社は平成28年1月20日開催の取締役会において、上場に向け、的確な株価算定を行う上で自己株式を消却することが必要であるため、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、同日付で自己株式587,000株の消却を実施いたしました。

1. 消却する株式の種類	当社普通株式
2. 消却する株式の数	587,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 25.73%)
3. 消却実施日	平成28年1月20日

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	7,141	6,516	100	13,558	4,782	908	8,776
工具、器具及び備品	64,535	659	18,596	46,598	44,719	884	1,878
有形固定資産計	71,676	7,176	18,696	60,156	49,501	1,792	10,655
無形固定資産							
ソフトウエア	4,600	6,000	—	10,600	2,749	1,141	7,850
電話加入権	629	—	—	629	—	—	629
無形固定資産計	5,229	6,000	—	11,230	2,749	1,141	8,480

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物附属設備 大阪事業所引越に伴う工事 6,516千円

ソフトウエア スマホ用システム・アプリ開発 5,580千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 U F O キャッチャーほか遊休資産除売却 18,596千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	223,680	39,721	3,047	10,901	249,453
賞与引当金	4,227	19,601	4,227	—	19,601

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」10,901千円は破産更生債権等の一部回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.benefitjapan.co.jp/">http://www.benefitjapan.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主に有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第7【提出会社の参考情報】**

### **1 【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2 【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年2月14日	㈱USEN 代表取締役社長 田村 公正	東京都港区北青山3-1-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松下正則	大阪市中央区	特別利害関係者等(当社の取締役)	2	1,240,000 (620,000) (注)4	先方の譲渡意向による
平成26年2月14日	㈱USEN 代表取締役社長 田村 公正	東京都港区北青山3-1-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	長谷川直文	大阪市北区	特別利害関係者等(当社の取締役)	2	1,240,000 (620,000) (注)4	先方の譲渡意向による
平成26年2月14日	㈱USEN 代表取締役社長 田村 公正	東京都港区北青山3-1-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ベネフィットジャパン 代表取締役社長 佐久間寛	大阪市中央区道修町1-5-18	当社	322	199,640,000 (620,000) (注)4	先方の譲渡意向による
平成26年2月28日	亀井利一	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ベネフィットジャパン 代表取締役社長 佐久間寛	大阪市中央区道修町1-5-18	当社	1	620,000 (620,000) (注)4	先方の譲渡意向による
平成26年3月20日	ベネフィット ジャパン従業員 持株会理事長 中村 梢	大阪市中央区道修町1-5-18	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐久間範子	京都市伏見区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役の配偶者)	10	-	持株会引き出しによる (注)6

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。  
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
  - (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、時価純資産方式にて算出した価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 平成26年5月15日開催の取締役会決議により、平成26年6月2日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
6. 当該株式については、佐久間範子が他の会員退会に伴う買取りにより株式取得したものであり、平成26年3月20日に当該株式を引き出したことにより、佐久間範子に所有者を移動致しました。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成26年7月22日	平成27年3月17日
種類	第1回新株予約権 (ストックオプション)	第2回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 26,200株 (注) 4	普通株式 20,700株 (注) 5
発行価格	600円 (注) 3	600円 (注) 3
資本組入額	300円	300円
発行価額の総額	15,720,000円	12,420,000円
資本組入額の総額	7,860,000円	6,210,000円
発行方法	平成26年6月23日開催の定時株主総会及び平成26年7月15日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成26年6月23日開催の定時株主総会及び平成27年3月17日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成27年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、時価純資産方式により算定した価格を総合的に勘案して、決定した価格であります。
4. 退職等により従業員7名2,200株分の権利が喪失しております。
5. 退職等により従業員1名100株分の権利が喪失しております。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	600円	600円
行使請求期間	自 平成28年7月23日 至 平成36年6月22日	自 平成29年3月18日 至 平成37年3月16日
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>① 新株予約権者は権利行使時ににおいて、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>③ その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>④ 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>	<p>① 新株予約権者は権利行使時ににおいて、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>③ その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>④ 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>

## 2 【取得者の概況】

### 新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
吉本 正人	東京都品川区	会社役員	4,900	2,940,000 (600)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
松下 正則	大阪市中央区	会社役員	3,500	2,100,000 (600)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
長谷川 直文	大阪市北区	会社役員	2,100	1,260,000 (600)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
龍岡 隆博	東京都足立区	会社員	700	420,000 (600)	当社の従業員
林 哲也	京都市南区	会社員	700	420,000 (600)	当社の従業員
戎谷 翔子	大阪府吹田市	会社員	700	420,000 (600)	当社の従業員
小林 孝春	東京都大田区	会社員	700	420,000 (600)	当社の従業員
山田 恭平	千葉県松戸市	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
森 秀和	大阪府守口市	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
飯島 健二	大阪市阿倍野区	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
上原 嘉之	大阪府箕面市	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
岩倉 知子	大阪市平野区	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
鈴木 理紗	東京都八王子市	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
石澤 直也	東京都大田区	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
釣谷 祐介	東京都大田区	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
中村 栄治	東京都江東区	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
相原 恵子	大阪府豊能郡豊能町	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
中川 和	東京都大田区	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
富永 加菜	東京都豊島区	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
前原 悠	大阪市淀川区	会社員	400	240,000 (600)	当社の従業員
川満 勝幸	大阪府八尾市	会社員	300	180,000 (600)	当社の従業員
井上 浩一	神奈川県中郡二宮町	会社員	300	180,000 (600)	当社の従業員
古川 大介	大阪府門真市	会社員	300	180,000 (600)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
安食 正裕	大阪府吹田市	会社員	300	180,000 (600)	当社の従業員
田中 竜也	埼玉県川口市	会社員	300	180,000 (600)	当社の従業員
仁禮 一成	東京都武蔵野市	会社員	300	180,000 (600)	当社の従業員
沼田 吉弘	東京都港区	会社員	300	180,000 (600)	当社の従業員
清水 勇棋	大阪府大東市	会社員	250	150,000 (600)	当社の従業員
佐藤 優太	大阪市住吉区	会社員	250	150,000 (600)	当社の従業員
高尾 裕紀	奈良県生駒郡安堵町	会社員	250	150,000 (600)	当社の従業員
松岡 菜津美	大阪府寝屋川市	会社員	250	150,000 (600)	当社の従業員
石田 恭一	さいたま市西区	会社員	250	150,000 (600)	当社の従業員
松本 直人	東京都板橋区	会社員	200	120,000 (600)	当社の従業員
新井 正広	東京都大田区	会社員	200	120,000 (600)	当社の従業員
渋谷 大司	埼玉県新座市	会社員	200	120,000 (600)	当社の従業員
増子 知恵	東京都江東区	会社員	150	90,000 (600)	当社の従業員
福田 俊之	東京都荒川区	会社員	100	60,000 (600)	当社の従業員
都井 佳奈子	大阪府箕面市	会社員	100	60,000 (600)	当社の従業員

(注) 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

## 新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
吉本 正人	東京都品川区	会社役員	1,600	960,000 (600)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
松下 正則	大阪市中央区	会社役員	1,100	660,000 (600)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
戎谷 翔子	大阪府吹田市	会社員	1,000	600,000 (600)	当社の従業員
森 秀和	大阪府守口市	会社員	1,000	600,000 (600)	当社の従業員
長谷川 直文	大阪市北区	会社役員	900	540,000 (600)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小林 孝春	東京都大田区	会社員	700	420,000 (600)	当社の従業員
飯島 健二	大阪市阿倍野区	会社員	600	360,000 (600)	当社の従業員
鈴木 理紗	東京都八王子市	会社員	600	360,000 (600)	当社の従業員
石澤 直也	東京都大田区	会社員	600	360,000 (600)	当社の従業員
釣谷 祐介	東京都大田区	会社員	600	360,000 (600)	当社の従業員
相原 恵子	大阪府豊能郡豊能町	会社員	600	360,000 (600)	当社の従業員
富永 加菜	東京都豊島区	会社員	600	360,000 (600)	当社の従業員
仁禮 一成	東京都武藏野市	会社員	600	360,000 (600)	当社の従業員
松岡 菜津美	大阪府寝屋川市	会社員	600	360,000 (600)	当社の従業員
松本 直人	東京都板橋区	会社員	600	360,000 (600)	当社の従業員
渋谷 大司	埼玉県新座市	会社員	600	360,000 (600)	当社の従業員
菅原 健太郎	埼玉県越谷市	会社員	600	360,000 (600)	当社の従業員
石倉 佳奈	大阪市北区	会社員	600	360,000 (600)	当社の従業員
龍岡 隆博	東京都足立区	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
上原 嘉之	大阪府箕面市	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
岩倉 知子	大阪市平野区	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
川満 勝幸	大阪府八尾市	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員
石田 恭一	さいたま市西区	会社員	500	300,000 (600)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
林 哲也	京都市南区	会社員	400	240,000 (600)	当社の従業員
福島 正利	大阪市淀川区	会社員	400	240,000 (600)	当社の従業員
山田 恭平	千葉県松戸市	会社員	300	180,000 (600)	当社の従業員
福田 俊之	東京都荒川区	会社員	300	180,000 (600)	当社の従業員
井上 洋平	大阪市西区	会社員	300	180,000 (600)	当社の従業員
坂井 里菜子	大阪市都島区	会社員	300	180,000 (600)	当社の従業員
井上 浩一	神奈川県中郡二宮町	会社員	200	120,000 (600)	当社の従業員
沼田 吉弘	東京都港区	会社員	200	120,000 (600)	当社の従業員
山口 里奈	大阪府岸和田市	会社員	200	120,000 (600)	当社の従業員
藤代 真靖	東京都国分寺市	会社員	200	120,000 (600)	当社の従業員
松永 真季	大阪市東成区	会社員	200	120,000 (600)	当社の従業員
兼松 陽介	和歌山県岩出市	会社員	200	120,000 (600)	当社の従業員
都井 佳奈子	大阪府箕面市	会社員	200	120,000 (600)	当社の従業員
中村 栄治	東京都江東区	会社員	100	60,000 (600)	当社の従業員
中川 和	東京都大田区	会社員	100	60,000 (600)	当社の従業員
前原 悠	大阪市北区	会社員	100	60,000 (600)	当社の従業員
古川 大介	大阪府門真市	会社員	100	60,000 (600)	当社の従業員
安食 正裕	大阪府吹田市	会社員	100	60,000 (600)	当社の従業員
田中 竜也	埼玉県川口市	会社員	100	60,000 (600)	当社の従業員
清水 勇棋	大阪府大東市	会社員	100	60,000 (600)	当社の従業員
佐藤 優太	大阪市住吉区	会社員	100	60,000 (600)	当社の従業員
高尾 裕紀	奈良県生駒郡安堵町	会社員	100	60,000 (600)	当社の従業員
新井 正広	東京都大田区	会社員	100	60,000 (600)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
浅海 侑香里	千葉県鎌ヶ谷市	会社員	100	60,000 (600)	当社の従業員
森川 沙織	兵庫県西宮市	会社員	100	60,000 (600)	当社の従業員

(注) 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐久間 寛(注) 1. 3.	京都市伏見区	875,000	50.33
有限会社サクマジャパン(注) 2. 3.	京都市伏見区桃山町三河52-2	437,000	25.14
株式会社アイ・イーグループ(注) 3.	東京都豊島区西池袋2-29-16	292,000	16.8
吉本 正人(注) 3. 4.	東京都品川区	29,500 (6,500)	1.70 (0.37)
佐久間 範子(注) 3. 5.	京都市伏見区	15,000	0.86
森山 喜粒(注) 3.	大阪市生野区	14,000	0.81
奥 博(注) 3.	大阪市港区	9,000	0.52
株式会社九地良(注) 3.	大阪市西区西本町1-15-6	7,000	0.4
松下 正則(注) 6.	大阪市中央区	6,600 (4,600)	0.38 (0.26)
木村 泰(注) 3.	堺市西区	6,000	0.35
亀井 利一(注) 3.	東京都葛飾区	5,000	0.29
長谷川 直文(注) 6.	大阪市北区	5,000 (3,000)	0.29 (0.17)
株式会社幸福	大阪府寝屋川市池田北町9-4	2,000	0.12
菅生 新	大阪府箕面市	2,000	0.12
株式会社ティー・オー・エス	大阪市中央区南船場3-6-1	2,000	0.12
戎谷 翔子(注) 7.	大阪府吹田市	1,700 (1,700)	0.10 (0.10)
森 秀和(注) 7.	大阪府守口市	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
小林 孝春(注) 7.	東京都大田区	1,400 (1,400)	0.08 (0.08)
龍岡 隆博(注) 7.	東京都足立区	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
林 哲也(注) 7.	京都市南区	1,100 (1,100)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
飯島 健二 (注) 7.	大阪市阿倍野区	1,100 (1,100)	0.06 (0.06)
鈴木 理紗 (注) 7.	東京都八王子市	1,100 (1,100)	0.06 (0.06)
石澤 直也 (注) 7.	東京都大田区	1,100 (1,100)	0.06 (0.06)
釣谷 祐介 (注) 7.	東京都大田区	1,100 (1,100)	0.06 (0.06)
梶原 恵子 (注) 7.	大阪府豊能郡豊能町	1,100 (1,100)	0.06 (0.06)
富永 加菜 (注) 7.	東京都豊島区	1,100 (1,100)	0.06 (0.06)
高橋 隆裕	大阪府茨木市	1,000	0.06
上原 嘉之 (注) 7.	大阪府箕面市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
岩倉 知子 (注) 7.	大阪市平野区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
仁禮 一成 (注) 7.	東京都武藏野市	900 (900)	0.05 (0.05)
松岡 菜津美 (注) 7.	大阪府寝屋川市	850 (850)	0.05 (0.05)
山田 恭平 (注) 7.	千葉県松戸市	800 (800)	0.05 (0.05)
川満 勝幸 (注) 7.	大阪府八尾市	800 (800)	0.05 (0.05)
松本 直人 (注) 7.	東京都板橋区	800 (800)	0.05 (0.05)
渋谷 大司 (注) 7.	埼玉県新座市	800 (800)	0.05 (0.05)
石田 恭一 (注) 7.	さいたま市西区	750 (750)	0.04 (0.04)
中村 栄治 (注) 7.	東京都江東区	600 (600)	0.03 (0.03)
中川 和 (注) 7.	東京都大田区	600 (600)	0.03 (0.03)
菅原 健太郎 (注) 7.	埼玉県越谷市	600 (600)	0.03 (0.03)
石倉 佳奈 (注) 7.	大阪市北区	600 (600)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
前原 悠(注) 7.	大阪市北区	500 (500)	0.03 (0.03)
井上 浩一(注) 7.	神奈川県中郡二宮町	500 (500)	0.03 (0.03)
沼田 吉弘(注) 7.	東京都品川区	500 (500)	0.03 (0.03)
古川 大介(注) 7.	大阪府門真市	400 (400)	0.02 (0.02)
安食 正裕(注) 7.	大阪府吹田市	400 (400)	0.02 (0.02)
田中 竜也(注) 7.	埼玉県川口市	400 (400)	0.02 (0.02)
福田 俊之(注) 7.	東京都荒川区	400 (400)	0.02 (0.02)
福島 正利(注) 7.	大阪市淀川区	400 (400)	0.02 (0.02)
清水 勇棋(注) 7.	大阪府大東市	350 (350)	0.02 (0.02)
佐藤 優太(注) 7.	大阪市住吉区	350 (350)	0.02 (0.02)
高尾 裕紀(注) 7.	奈良県生駒郡安堵町	350 (350)	0.02 (0.02)
新井 正広(注) 7.	東京都大田区	300 (300)	0.02 (0.02)
都井 佳奈子(注) 7.	大阪府箕面市	300 (300)	0.02 (0.02)
井上 洋平(注) 7.	大阪市西区	300 (300)	0.02 (0.02)
坂井 里菜子(注) 7.	大阪市都島区	300 (300)	0.02 (0.02)
山口 里奈(注) 7.	大阪府岸和田市	200 (200)	0.01 (0.01)
藤代 真靖(注) 7.	東京都国分寺市	200 (200)	0.01 (0.01)
松永 真季(注) 7.	大阪市東成区	200 (200)	0.01 (0.01)
兼松 陽介(注) 7.	和歌山県岩出市	200 (200)	0.01 (0.01)
増子 知恵(注) 7.	東京都江東区	150 (150)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
浅海 侑香里（注）7.	千葉県鎌ヶ谷市	100 (100)	0.01 (0.01)
森川 沙織（注）7.	兵庫県西宮市	100 (100)	0.01 (0.01)
計	—	1,738,600 (44,600)	100.00 (2.57)

- (注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）  
 2. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）  
 3. 特別利害関係者等（大株主上位10名）  
 4. 特別利害関係者等（当社の常務取締役）  
 5. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者）  
 6. 特別利害関係者等（当社の取締役）  
 7. 当社の従業員  
 8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
 9. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月9日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 哲雄 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの平成25年4月1日から平成26年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパン及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年6月2日に株式分割を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月9日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 哲雄 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパン及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 哲雄 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパン及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月9日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 哲雄 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの平成25年4月1日から平成26年3月31までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパンの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年6月2日に株式分割を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月9日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 哲雄 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパンの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

